

第2章 都市づくりの現状

1. 社会経済情勢の変化

1. 人口減少、少子化・超高齢社会の同時進行

- 我が国の総人口は近年減少傾向にあり、今後はさらにその傾向が進んでいくことが予測されているばかりでなく、同時に少子高齢化も進行し、都市づくりの方向性を左右する大きな要因となっています。
- 本市においても、長期的には同様に動向していくことが予想されており、一定の人口維持に効果的な都市づくりのあり方や、都市の規模に応じた適正な都市づくりを進めていくことが求められます。

2. 安全・安心な都市づくりへの対応

- 近年全国各地で見られる自然災害の脅威を背景として、災害に対する市民意識は非常に高くなっています。
- 身近な生活道路における安全の確保、子どもたちなどを危険から守る防犯機能の強化なども必要です。
- 自然災害の予防対策強化をはじめ、市民だれもが末永く安全・安心に暮らせる都市づくりを進めていくことが求められます。

3. 持続可能な都市づくりへの対応

- 国際社会共通の目標として2015年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。
- SDGsにおけるゴール（意欲目標）を念頭に、本市においても国際社会の一員として、その目標達成に資する持続可能でよりよい世界を実現するための都市づくりを進めていくことが求められます。

4. 環境や美しい景観、文化に対する関心の高まり

- 2020年10月、日本政府により「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことが宣言された中、世界規模で地球温暖化抑制に対する取り組みがなされており、都市づくりにおいてもカーボンニュートラルの実現に向けた対策が求められています。
- 我が国は豊かな自然や歴史・文化など、美しく価値のある資源を数多く有しており、それらを大切に守り後世に継承していく責務があります。都市づくりにおいても、地域の自然景観や歴史・文化をその都市のアイデンティティの一つと捉え、都市の個性創出、魅力向上に効果的に活用していくことが求められます。

5. 心の豊かさ、価値観の多様化

- 「国民生活に関する世論調査」（令和元年度）によると、「これからは心の豊かさ」を重視する傾向が高く、また、人生において「より質の良さ」を求める価値観は「QOL」（Quality of Life）と表現されるなど、都市づくりにおいても高質な生活環境の確保が求められています。
- 性別や年齢に応じた趣向や行動などは、一定程度特徴付けられるものの、それらにとらわれない物事の捉え方や生き方など価値観の多様化が進んでいます。昨今では、特に働き方に関してテレワークやサテライトオフィスの活用、さらにはワーケーションなど、働き方にも大きな変化が生まれ、都市づくりのあり方に大きく影響するものと考えられます。

6. 地方の自立と広域的な都市づくり

- 我が国の総人口は減少しつつある中、特に東京圏の人口は増加傾向にあり、人口のみならず都市づくりにおいても東京一極集中の傾向が問題視されています。そのため、日本政府もその是正のため地方創生を掲げ、地方自治体の自立性、地域性を重視した都市づくりを推進しています。
- 本市においても「第2期ののいち創生総合戦略」に基づきながら、隣接都市などとの役割分担と連携も図りつつ、「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、「選ばれるまち」であり続けていくことが求められます。

7. 成長する都市づくりへの対応

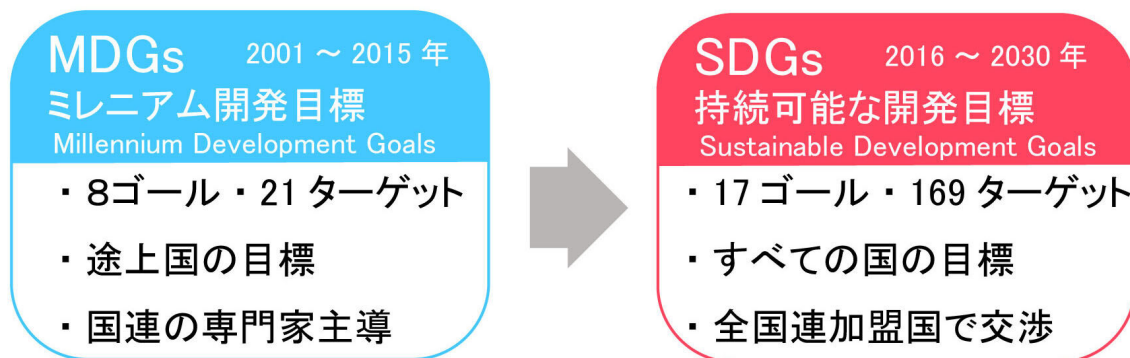
- 社会経済情勢の変化に適切かつ柔軟に対応していくことは、都市づくりにおいても必要不可欠です。
- IoT、AIなどの技術を生かし、今までにない新たな価値を生み出す社会、いわゆる Society5.0 に係る産業や人材の確保など、今後も成長し都市間競争に勝ち抜くための都市づくりを進めていくことが求められます。

参考：SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

【外務省 HP より】

【MDGs から SDGs への変遷】



【17のゴールのアイコン】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■SDGsの17の目標

目標 1 【貧困】		あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2 【飢餓】		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3 【保健】		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4 【教育】		すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標 5 【ジェンダー】		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う
目標 6 【水・衛生】		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7 【エネルギー】		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
目標 8 【経済成長と雇用】		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
目標 9 【インフラ、産業化、イノベーション】		強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10 【不平等】		国内及び各国家間の不平等を是正する
目標 11 【持続可能な都市】		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 12 【持続可能な消費と生産】		持続可能な消費生産形態を確保する
目標 13 【気候変動】		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14 【海洋資源】		持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15 【陸上資源】		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失の阻止する
目標 16 【平和】		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17 【実施手段】		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

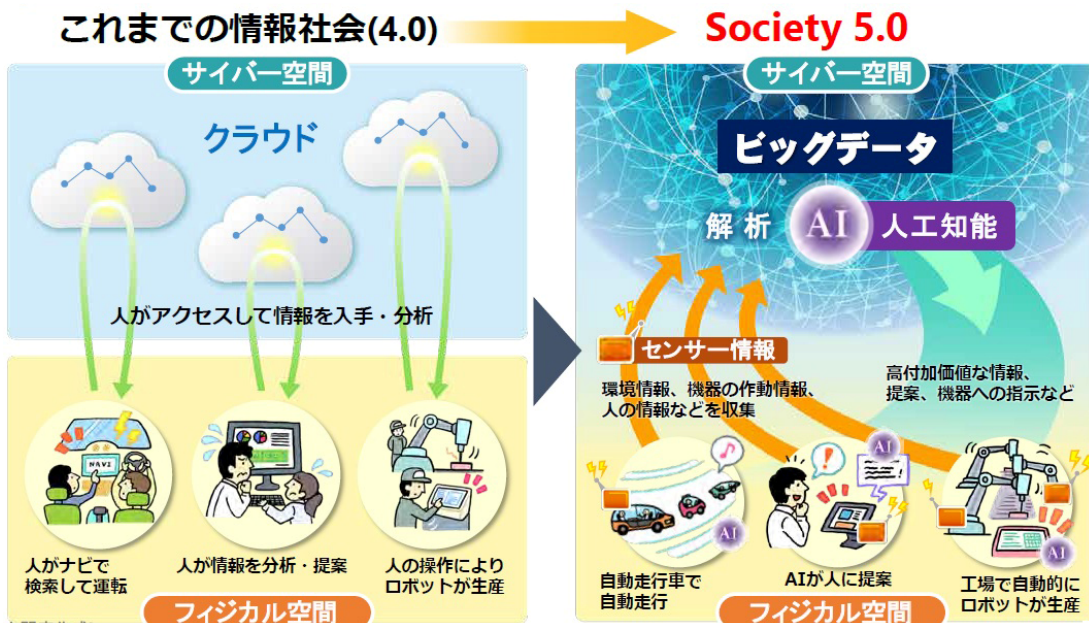
参考：Society5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

■ Society5.0で実現する社会



■ サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合



2. 現況特性

2-1 人口・世帯数

(1) 総人口・世帯数

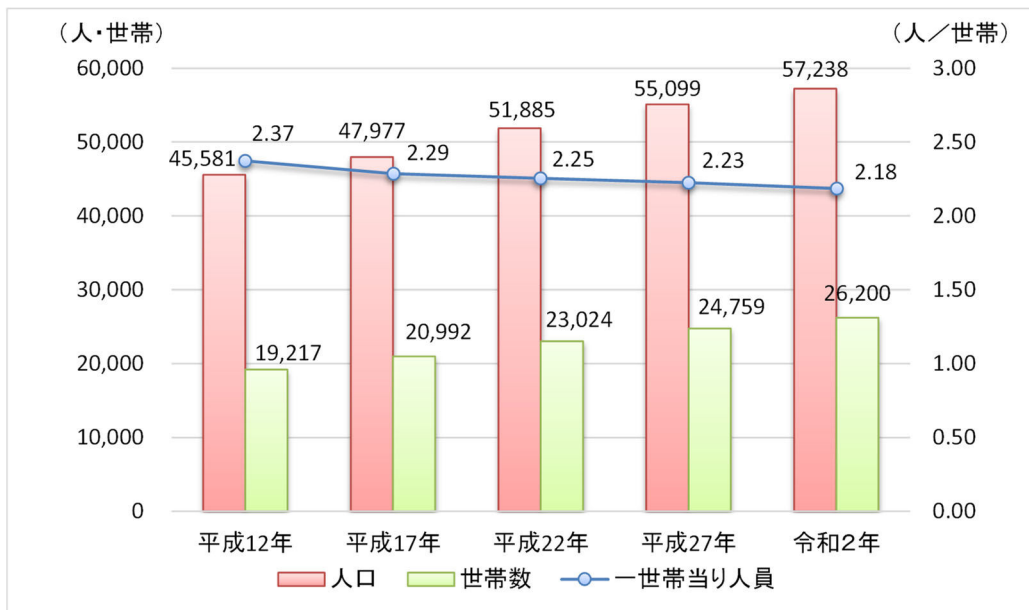
平成12年から令和2年の国勢調査による総人口、世帯数の推移を見ると、総人口は増加傾向にあり、令和2年時点では57,000人を超えています。

世帯数も同様に増加傾向にあり、令和2年時点では26,200世帯となっています。

このような状況の中、一世帯当たり人員は減少傾向にあり、令和2年時点では2.18人/世帯となっています。

今後も一世帯あたりの人員は減少するものの、世帯数は増加する傾向が続くと予想されます。

【人口・世帯数、一世帯当たり人員の推移】



[出典：国勢調査]

(2) 年齢別人口

平成12年から令和2年の国勢調査による年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口(0~14歳)の割合は、約15%でほぼ横ばいの状況です。

生産年齢人口(15歳~64歳)割合は、いずれの年も全体の6割以上と最も多くを占めていますが、減少傾向にあります。

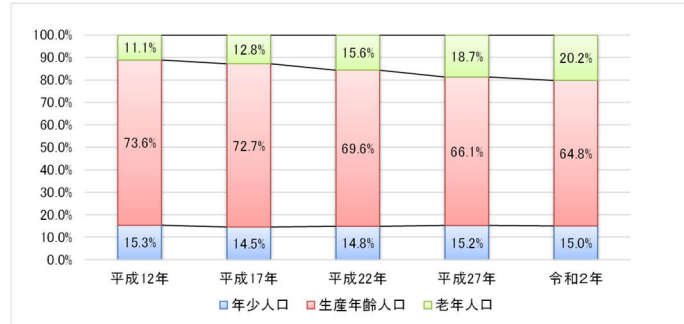
老年人口(65歳以上)割合は、増加傾向にあり、令和2年時点では全体の約2割を占めています。

令和2年時点での近隣都市及び県平均と比較すると、本市は年少人口、生産年齢

人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっているのが大きな特徴となっています。

本市は、近隣都市と比較して年少人口割合、生産年齢人口の割合が高くなっていますが、老年人口割合は増加傾向にあり、将来的な少子高齢化の進展を見据えた集約型の都市づくりを進める必要があります。

【年齢3区分別人口割合の推移】



[出典：国勢調査]

【年齢3区分別人口割合の比較】

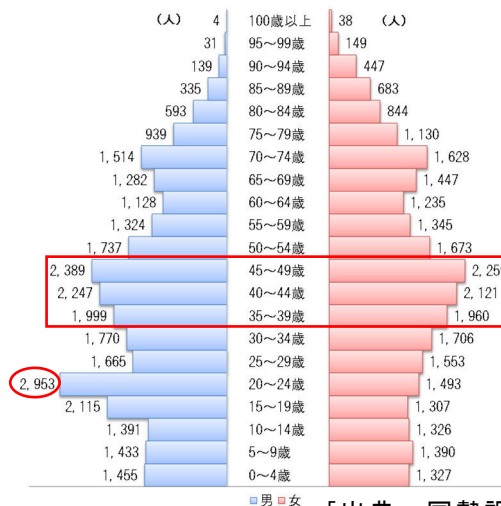
区分	年少人口割合 (%)	生産年齢人口割合 (%)	老年人口割合 (%)
野々市市	15.0	64.8	20.2
金沢市	12.5	60.5	27.0
内灘町	12.7	60.0	27.3
白山市	13.8	58.0	28.2
津幡町	13.7	61.7	24.6
県平均	12.3	57.7	30.0

[出典：国勢調査]

また、令和2年時点の男女別・5歳階級別人口を見ると、20～24歳男性人口が2,953人と突出して多く、学生が多く住むまちとしての特性を表しています。

加えて、男女とも35～49歳の人口も多く、働き手、子育て世代の多さも特徴となっています。

【男女別・5歳階級別人口】



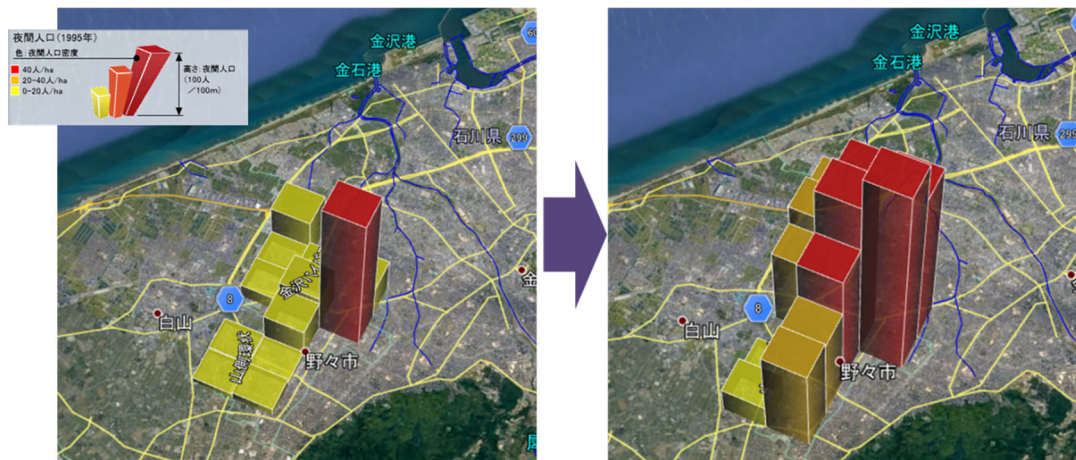
[出典：国勢調査]

(3) 夜間人口密度の経年変化

昭和 45 年から平成 27 年に至る 45 年間の市内における夜間人口密度の経年変化を見ると、昭和 45 年では、市街地北東部の北陸鉄道石川線野々市駅及び野々市工大前駅西口周辺地区が突出して高い人口密度を示していましたが、平成 27 年では、その周辺エリアをはじめ、富奥地区の土地区画整理事業が行われた地区へ高い人口密度エリアが拡大していることが伺えます。

今後も土地区画整理事業を行った地区を中心に人口密度の高いエリアが拡大していくことが想定されます。

【夜間人口の変遷 [左：昭和 45(1970)年、右：平成 27(2015)年】



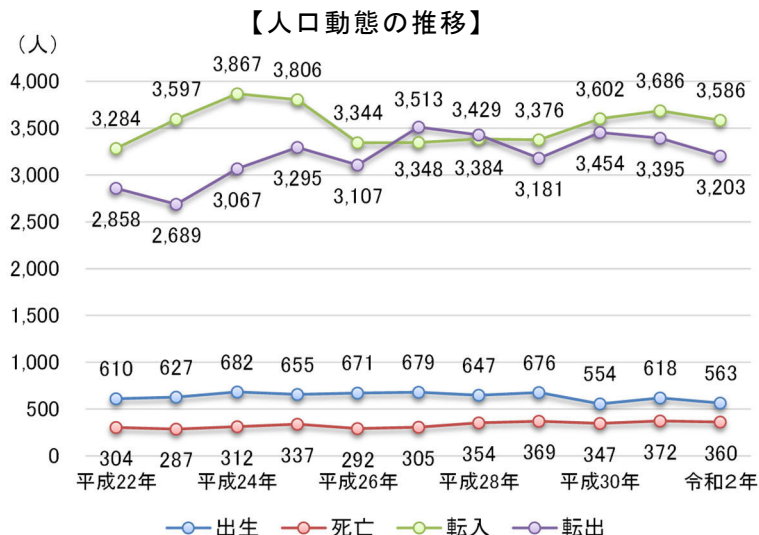
[出典：都市構造可視化計画より作成]

(4) 人口動態の推移

平成 22 年から令和 2 年の住民基本台帳による人口動態を見ると、自然増減（出生数－死亡数）は出生数が 200 人以上多く超過傾向にあります。

また、社会増減（転入数－転出数）を見ると、平成 27 年頃に転出数が上回っている状況でありましたが、近年転入超過となっています。

今後も定住に向けた取り組みを推進する必要があります。



[出典：住民基本台帳]

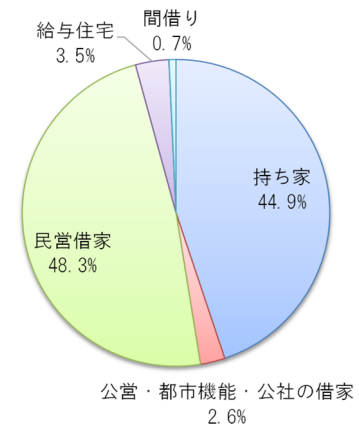
2-2 住宅

(1) 一般世帯における住宅の所有形態

令和2年国勢調査時点における住宅の所有形態を見ると、最も多いのは民間借家で、全体の約48%と半数近くを占め、次いで持ち家が約45%となっています。

石川県全体の住宅の所有形態と比較すると、県全体に占める持ち家の割合が約70%、同じく民間借家が約25%となっており、本市は持ち家率が低い分、民間借家の占める割合が高いのが特徴となっています。

【住宅の所有形態別割合】



【住宅の所有形態別割合の比較】

住宅の所有形態	野々市市		石川県
	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	構成比 (%)
持ち家	11,631	44.9	69.0
公営・都市機能・公社の借家	670	2.6	2.3
民間借家	12,523	48.3	24.9
給与住宅	909	3.5	2.8
間借り	190	0.7	1.0
合計	25,923	100.0	100.0

[出典：国勢調査]

(2) 持ち家数・持ち家率の推移

平成12年から令和2年の国勢調査における持ち家数及び持ち家率の推移を見ると、持ち家数は増加傾向にあり、持ち家率は平成17年に減少したものの、その後は増加傾向にあります。

土地区画整理事業などによる住宅地の整備に伴う持ち家の増加がみられており、今後も住宅地における良好な居住環境の維持・創出を行う必要があります。

【持ち家数・持ち家率の推移】



[出典：国勢調査]

(3) 地区別空き家件数

「野々市市空家等対策計画」(H30.3) 策定に当たり実施した「空家等実態調査」(H29.9) によると、本市には合計 145 件の空き家が立地しており、本町地区では 62 件(構成比約 43%)と最も多く、次いで富奥地区が 39 件(約 27%)、押野地区が 33 件(約 23%)、郷地区が 11 件(約 8%)となっています。

世帯数に占める空き家の割合を見ると、市全体では 0.6%、地区別に見ても 0.3~0.9%と、いずれも 1%未満とそれほど高くないと言えます。

また、空き家の分布状況を見ると、土地区画整理事業を実施していないエリアに集中している他、事業が完了してから長期間経過しているエリアにも分布しています。

空き家の活用、建替えに伴った道路拡幅などによる居住環境の向上が必要になります。

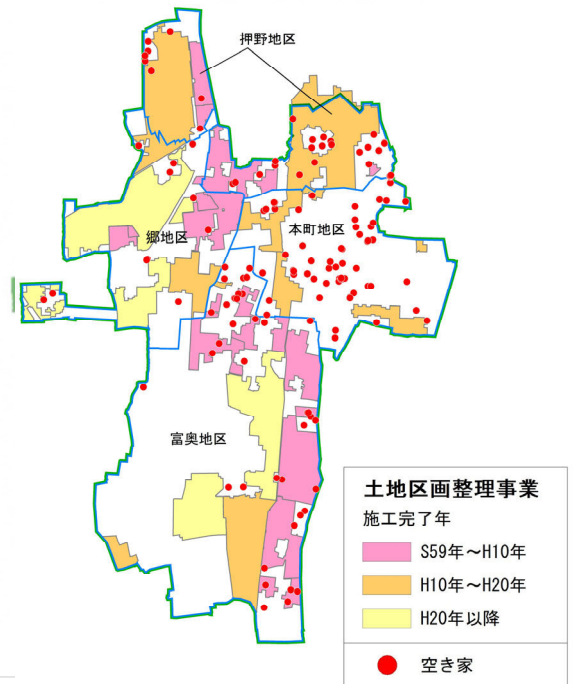
【地区別空き家件数及び空き家割合】

地区名	空き家件数(件)(a)		空き家割合※2 (a)/((a)+(b))
	世帯数※1 (b)		
本町地区	62	6,615	0.9%
	42.8%		
富奥地区	39	8,227	0.5%
	26.8%		
郷地区	11	4,129	0.3%
	7.6%		
押野地区	33	4,138	0.8%
	22.8%		
合計	145	23,109	0.6%
	100.0%		

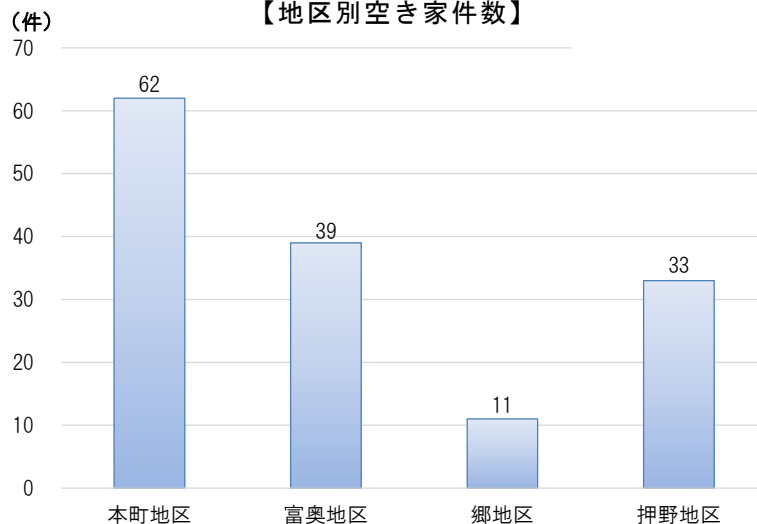
※1：平成 29 年 12 月末日現在。

※2：空き家割合の算出にあたっては、総数(分母)を空き家件数+世帯数として算出している。

【空き家分布状況】



【地区別空き家件数】



[出典：H29 年度野々市市空家実態調査]

2-3 産業

(1) 産業分類別就業者数

平成12年から令和2年の国勢調査による産業分類別就業人口の推移を見ると、第3次産業就業人口が増加傾向にあり、令和2年では全体の約7割を占めています。

第2次産業就業人口は平成22年以降微増しており、令和2年では全体の約26%を占め、第1次産業就業人口は約1%となっています。

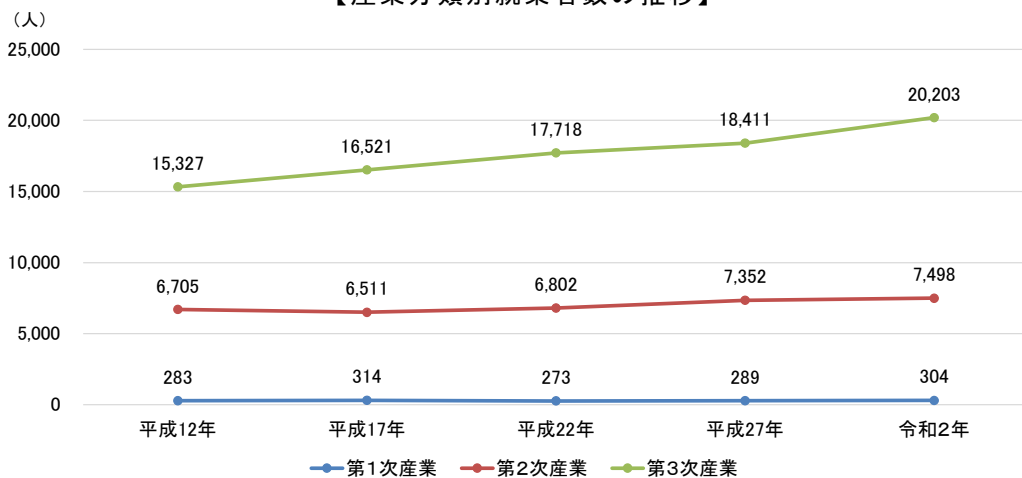
人口の増加に伴い、第2次・3次産業就業人口は増加傾向にあります。第1次産業は横ばいとなっています。第1次産業の中心となる農業は地域に必要な生活基盤として維持・活性化していくとともに、第2次・3次産業は職住近接型の就業基盤として活性化していく必要があります。

【産業分類別就業者数の推移】

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業（人）	283	314	273	289	304
構 成 比	1.2%	1.3%	1.1%	1.1%	1.0%
第2次産業（人）	6,705	6,511	6,802	7,352	7,498
構 成 比	29.2%	27.5%	26.2%	27.0%	26.1%
第3次産業（人）	15,327	16,521	17,718	18,411	20,203
構 成 比	66.9%	69.6%	68.2%	67.7%	70.4%
分類不能（人）	631	387	1,158	1,140	702
構 成 比	2.7%	1.6%	4.5%	4.2%	2.5%
合 計（人）	22,946	23,733	25,951	27,192	28,707
構 成 比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[出典：国勢調査]

【産業分類別就業者数の推移】



[出典：国勢調査]

(2) 就業者と流出入状況

平成12年から令和2年の国勢調査による就業者とその流出入状況の推移を見ると、常住地による就業者数（普段野々市市に住んでいる就業者）と従業地による就業者数（野々市市で従業している就業者）がともに増加する中、本市以外で働く就業者数の割合が増加傾向にあり、令和2年時点で流出率が約64%となっています。

一方、本市に流入する就業者数は、平成17年までは増加傾向にありましたが、平成22年時点で減少し、その後平成27年時点で再び増加し、令和2年時点では流入率は約55%となっています。

常住地就業者数に対する従業地就業者数の比率＝就従比率を見ると、80%台で推移しており、近年低くなってきているものの、本市は依然住宅都市としての性格を有していると言えます。

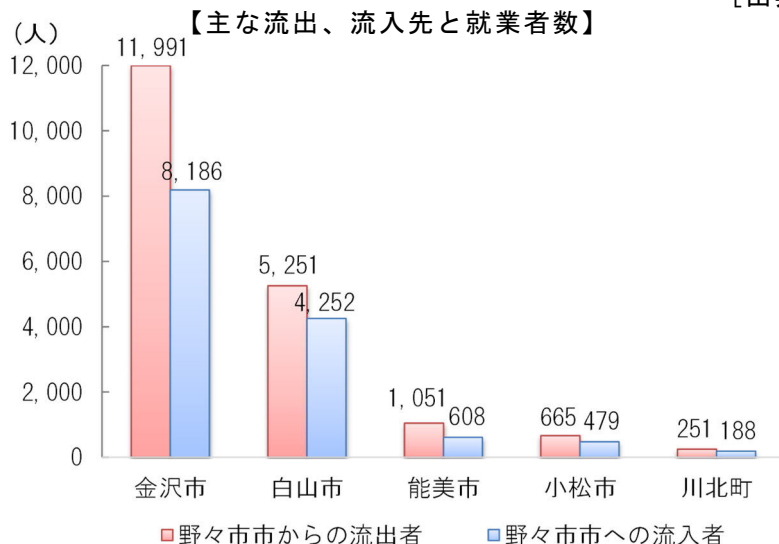
主な流出、流入先とその数を見ると、金沢市が流入、流出ともに最も多く、特に金沢市への流出者数が非常に多くなっています。また、白山市も流出、流入先としての関係が深いことが伺えますが、金沢市とは違い、本市への流入者数の割合が比較的高いことが特徴的です。

隣接都市への流出が多いですが、一定の流入もみられることから、居住地としての利便性を高める必要性があるとともに、働く場の確保も必要です。

【就業者とその流出入状況の推移】

区 分	常住地による 就業者数 (人)	流 出		従業地による 就業者数 (人)	流 入		従／常 就業者 数比率 (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
平成12年	22,946	13,966	60.9	20,509	11,529	56.2	89.4
平成17年	23,733	14,767	62.2	21,123	12,157	57.6	89.0
平成22年	25,951	16,449	63.4	21,234	11,732	55.3	81.8
平成27年	27,192	17,395	64.0	22,447	12,650	56.4	82.6
令和2年	28,707	18,329	63.8	22,961	12,583	54.8	80.0

[出典：国勢調査]



[出典：国勢調査]

(3) 農業（農家人口、農家数、経営耕地面積）

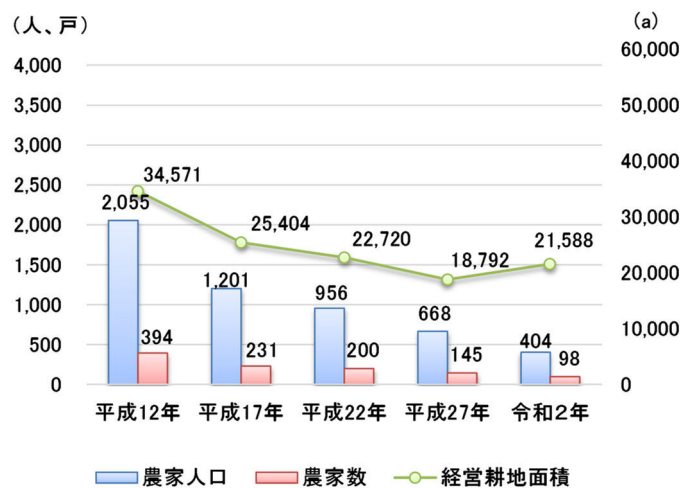
平成12年から令和2年の農林業センサスによる農家人口、農家数及び経営耕地面積の推移を見ると、農家人口、農家数、経営耕地面積全てにおいて減少傾向にあります。

令和2年では、平成12年から、それぞれ約80%減、約75%減、約38%減となっており、特に農家人口の減少が顕著であることが伺えます。

また、令和2年の農林業センサスによる販売農家数は、合計98戸となっており、内訳は兼業収入が農業収入より多い兼業（第2種）が68戸と最も多くなっています。平成12年から令和2年の販売農家数の推移を見ると、減少傾向にあります。

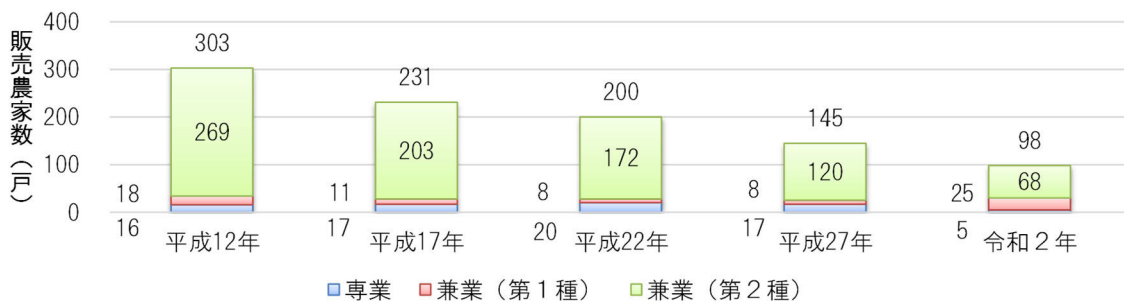
本市の農業は、市街地整備の進展により縮小傾向にあるため、既存の農地については、農業振興を図るとともに、農地の防災や景観などの機能を有効に活用する必要があります。

【農家人口、農家数、経営耕地面積の推移】



[出典：農林業センサス]

【販売農家数の推移】



[出典：農林業センサス]

(4) 工業（事業所数、従業者数、製造品出荷額など）

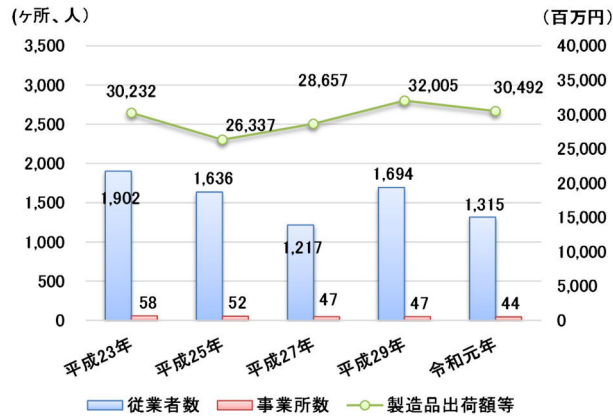
平成 23 年から令和元年の工業統計調査及び経済センサス活動調査による事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移を見ると、事業所数、従業者数は減少傾向にあります。

また、製造品出荷額等は波があるものの、近年横ばいとなっています。

平成 23 年から令和元年に至る一事業所当たり出荷額などの変化を見ると、約 1.3 倍に増加しており、事業所生産性は向上しています。

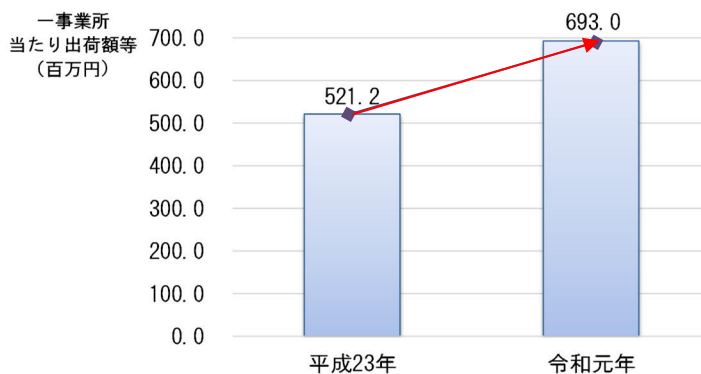
事業所の跡地が住宅地になる傾向が強いことから、居住人口が増える一方で、事業所数は減少しています。居住地としての利便性を高める必要があるとともに、働く場の確保も必要です。

【事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移】



[出典：工業統計調査（現在は廃止）、経済センサス活動調査]

【一事業所当たり出荷額等】



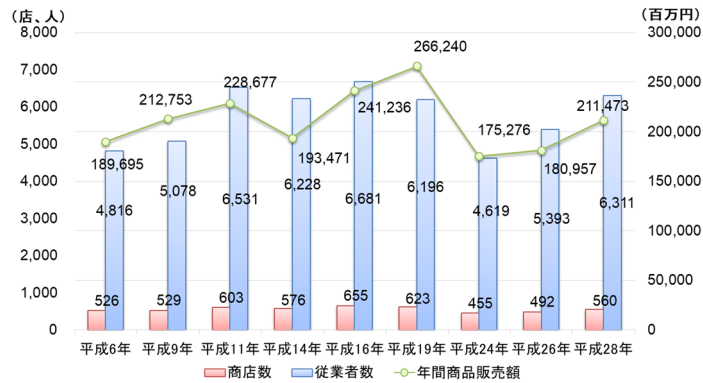
[出典：工業統計調査（現在は廃止）、経済センサス活動調査]

(5) 商業

① 商店数、従業者数、年間商品販売額

平成6年から平成28年の商業統計調査及び経済センサス活動調査による商店数、従業者数及び年間商品販売額の推移を見ると、商店数、従業者数、年間商品販売額ともに、平成24年時点で落ち込みが見られましたが、平成26年以降は再び増加傾向に戻りました。

【商店数、従業者数、年間商品販売額の推移】



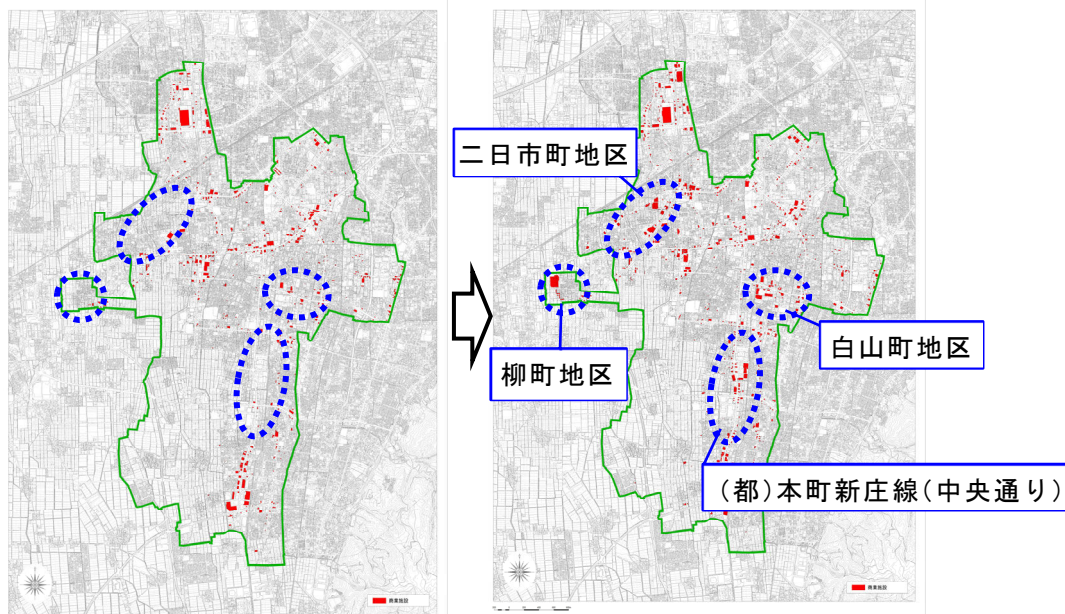
[出典：商業統計調査（現在は廃止）、経済センサス活動調査]

② 立地状況

平成17年度と令和2年度の都市計画基礎調査による商業施設の立地の変化をみると、市役所周辺の（都）本町新庄線（中央通り）で商業施設が増加している他、白山町地区、二日市町地区、柳町地区において増加していることが分かります。

主な幹線道路沿いに商業施設が集積しており、引き続き住み良さを支える基盤として誘導を行っていく必要があります。

【商業施設の立地状況 [左：H17 都市計画基礎調査、右：R2 都市計画基礎調査]

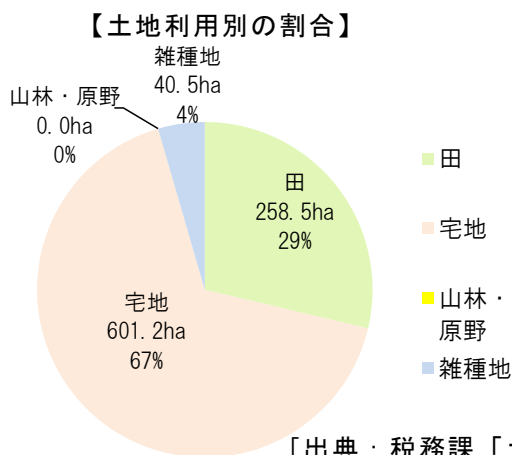


[出典：H17, R2 都市計画基礎調査]

2-4 土地利用及び土地利用条件

(1) 土地利用別面積・割合

令和2年における土地利用別の面積は、宅地が約600haと最も多く、全体の約7割近くを占めています。次いで、田が約260haと約3割近く、雑種地が約41ha(4.5%)となっています。



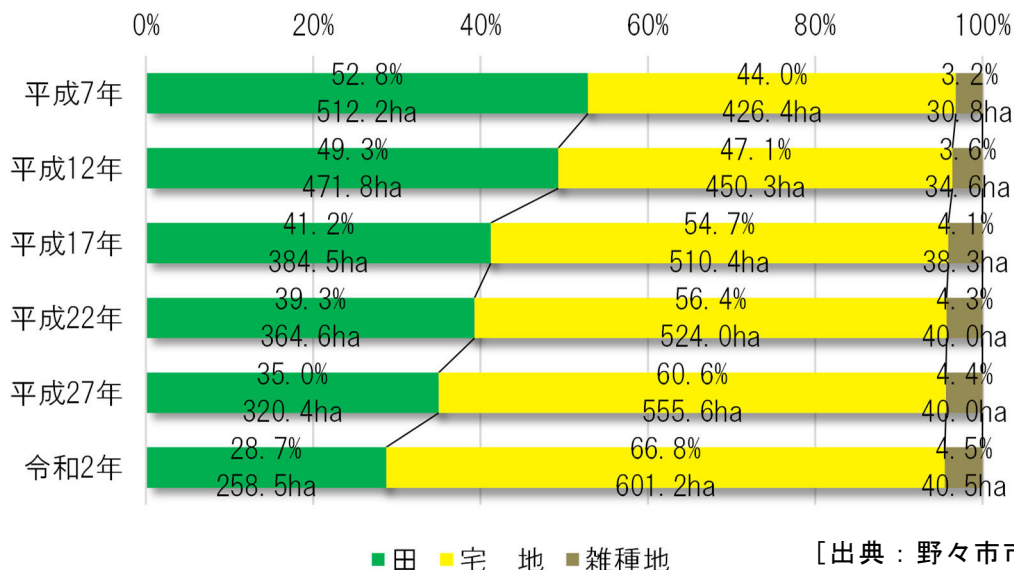
[出典：税務課「土地に関する概要書報告書」]

また、平成7年から令和2年までの土地利用別面積の割合の推移を見ると、宅地の割合が増加しており、これに伴い、田の割合が減少している状況が伺えます。

平成7年時点で田が約53%、宅地が約44%と、田の割合が多かったのが、令和2年時点では田が約29%、宅地が約67%となり、宅地が田の2倍以上の割合を占めるに至っています。

社会全体が人口減少に向かう中、本市の人口は増加しており、その受け皿としての宅地と、本市の貴重な緑としての田のバランスのとれた土地利用の誘導が必要です。

【土地利用の変遷（各年1月1日現在）】



[出典：野々市市統計書]

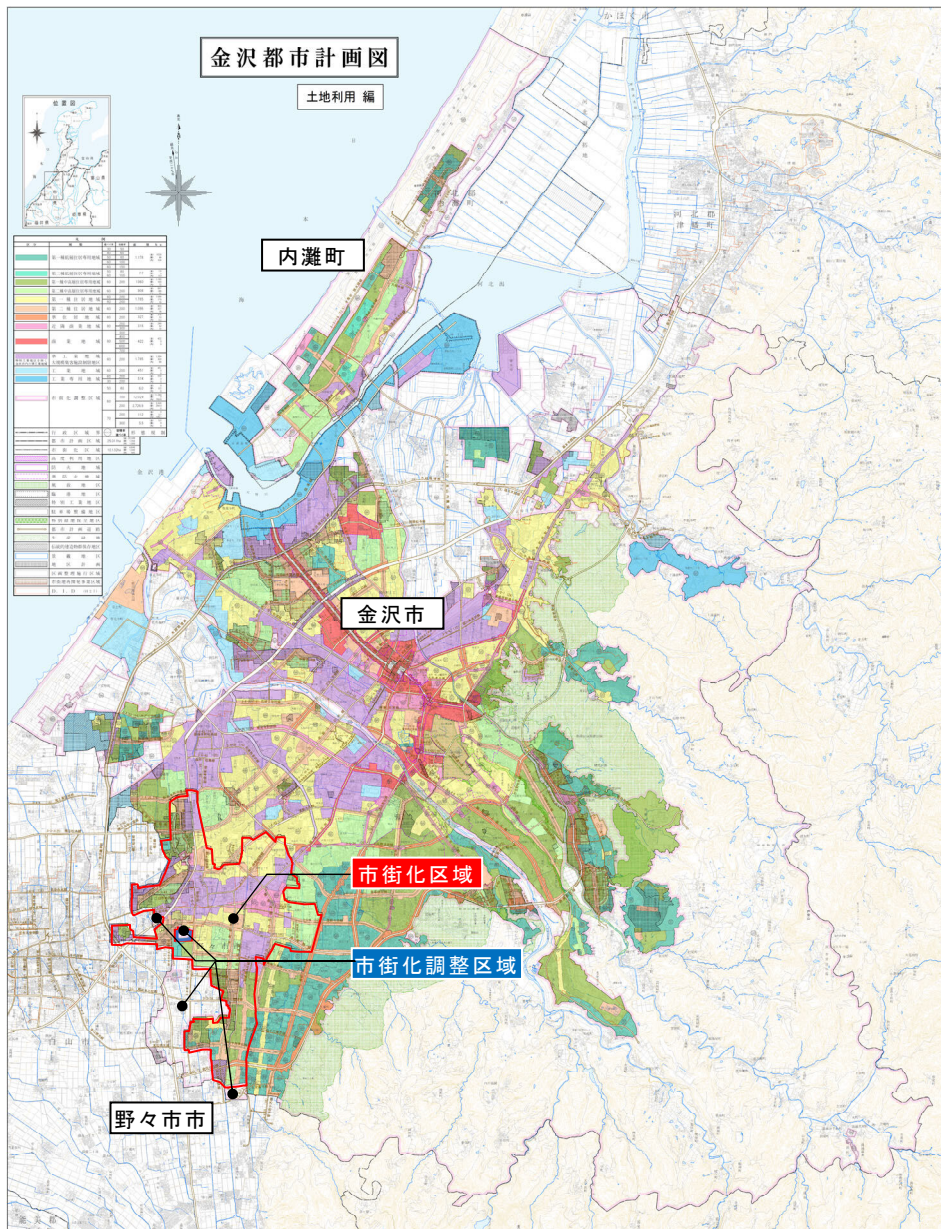
(2) 都市計画指定状況

① 区域区分について

本市の行政区域の全域（1,356ha）は、金沢市、内灘町とともに金沢都市計画区域に指定されており、その内市街化区域が 1,046ha（行政区域全体の約 77%）、市街化調整区域が 310ha（行政区域全体の約 23%）に区域区分（線引き）されています。

市街化区域は、既に市街化が形成されている区域及び 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。一方、市街化を抑制する市街化調整区域では、農林漁業用施設や農業従事者の住宅、公益上必要な建物などを除き、原則として建物を建築することはできないことが都市計画法上定められています。

【金沢都市計画区域図（令和 2 年 11 月版）】



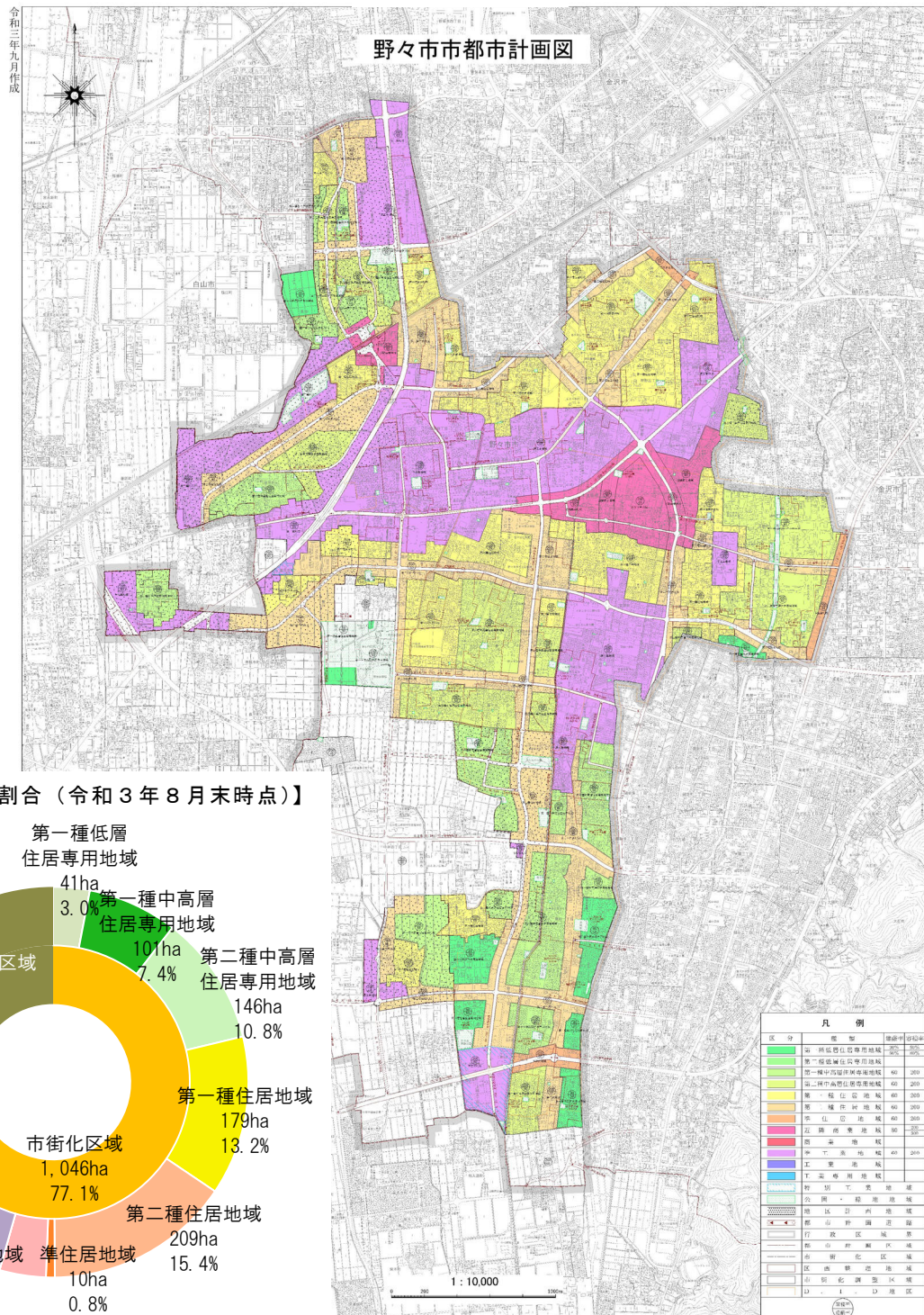
[出典：都市整備課]

②用途地域について

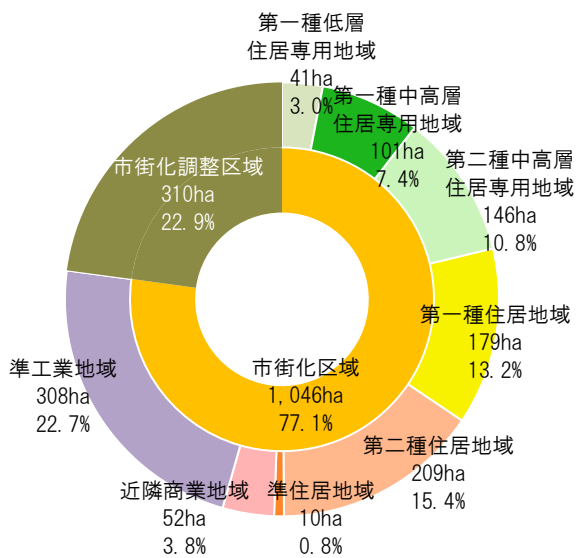
市街化区域は下図のとおり用途地域が指定されており、その内訳は、準工業地域が 308ha と最も多く、行政区の約 2 割以上を占めています。次いで、第二種住居地域が 209ha、約 15%、第一種住居地域が 179ha、約 13%、第二種中高層住居専用地域が 146ha、約 11%などとなっています。

その他、準工業地域のうち特別用途地区（特別工業地区）が計 2 地区（12.7ha）指定されています。

【都市計画図】



【用途地域別面積割合（令和3年8月末時点）】



【出典：都市整備課】

2-5 都市基盤整備状況

(1) 面整備など（土地区画整理事業の概要）

土地区画整理事業の状況は下表に示すとおりで、これまでに事業を完了あるいは実施中の地区は合計31地区で、総面積は約590haに上り、市街化区域面積(1,046ha)の約56%を占めています。

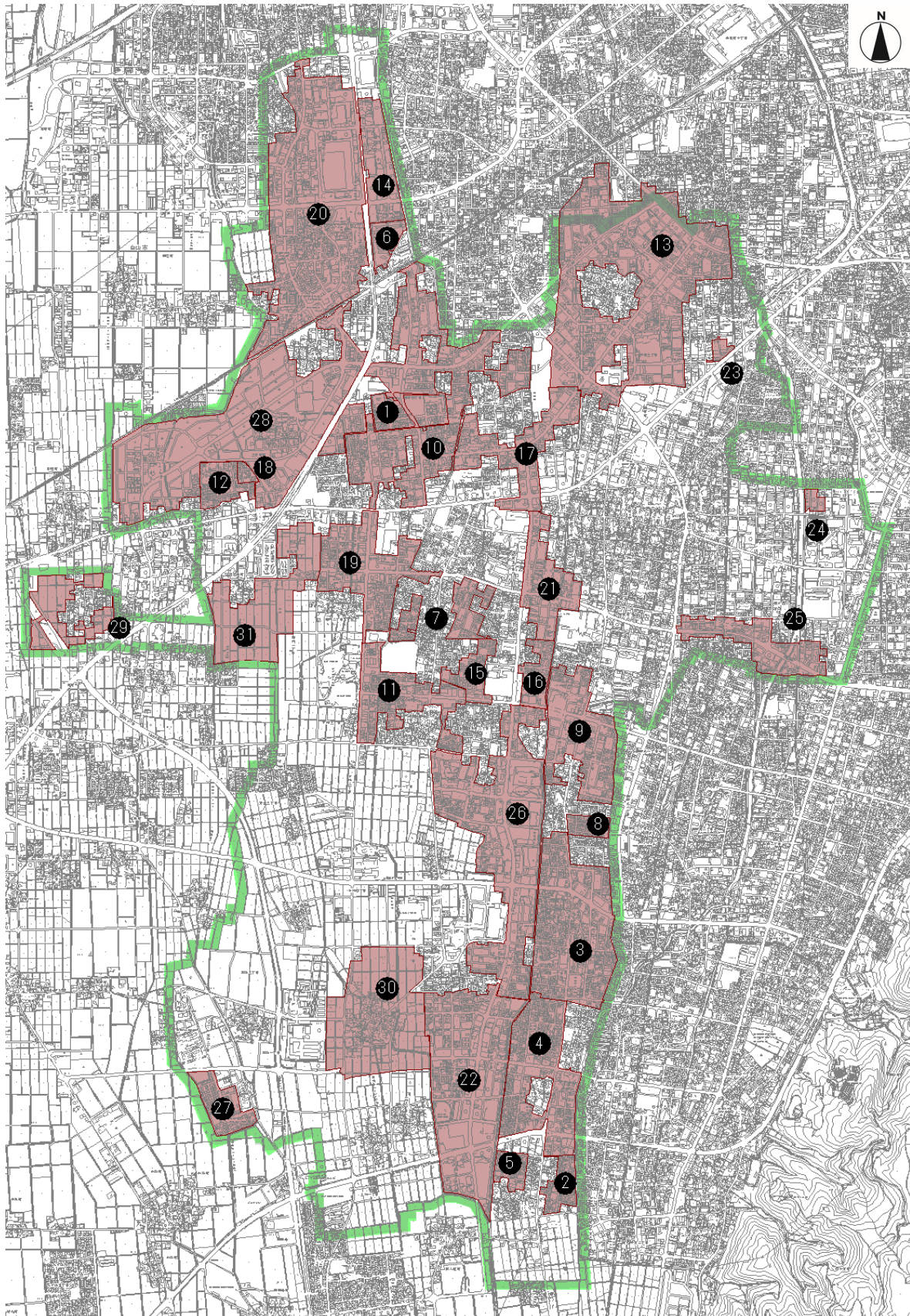
現在、中林地区及び西部中央地区において、令和7年完了予定で事業が進められています。

【土地区画整理事業の状況（令和2年3月末時点）】

No.	事業名	面積 (ha)	施行種別	事業完了年
1	稲荷繊維団地土地区画整理事業	7.33	個人	S59年完了
2	新庄第一	3.85	共同	S50年完了
3	栗田	26.60	組合	S57年完了
4	新庄第二	23.83	組合	S58年完了
5	新庄第三	3.09	共同	S58年完了
6	あすなろ団地	3.15	個人	S54年完了
7	太平寺	7.03	共同	S56年完了
8	栗田分住協	2.42	個人	S52年完了
9	矢作	18.82	組合	S59年完了
10	野々市西部	42.73	組合	S61年完了
11	下林	14.95	組合	S59年完了
12	徳用	4.54	共同	S57年完了
13	押野第一	70.00	組合	H8年完了
14	御経塚	10.31	組合	S61年完了
15	位川	4.78	共同	S59年完了
16	三納	4.67	共同	S58年完了
17	本町第一	15.65	組合	H8年完了
18	徳用第二	0.91	共同	S63年完了
19	堀内第一	19.15	組合	H10年完了
20	御経塚第二	60.42	組合	H15年完了
21	本町第二	11.57	組合	H13年完了
22	南部	41.72	組合	H13年完了
23	押野第二	0.97	共同	H5年完了
24	高橋第一	1.04	組合	H7年完了
25	扇が丘住吉	12.08	公共	H17年完了
26	中南部	45.84	組合	H25年完了
27	末松住宅団地	6.00	個人	H15年完了
28	北西部	65.53	組合	H30年完了
29	柳町	8.87	組合	H31完了
30	中林	31.08	組合	R7完了予定
31	西部中央	21.05	組合	R7完了予定
合計		589.98	—	—

[出典：都市整備課]

【土地区画整理事業の状況】



[出典：都市整備課]

(2) 交通施設

① 都市計画道路の整備状況

本市の都市計画道路整備状況は、令和3年3月末時点で合計41路線、総延長52,500mを都市計画決定しており、整備率は約88%となっています。

経年的にみると、主に土地区画整理事業と併せ都市計画道路の整備が進められたことにより、路線数、延長及び整備済延長が着実に増加しており、計画的な道路ネットワークの形成が図られています。

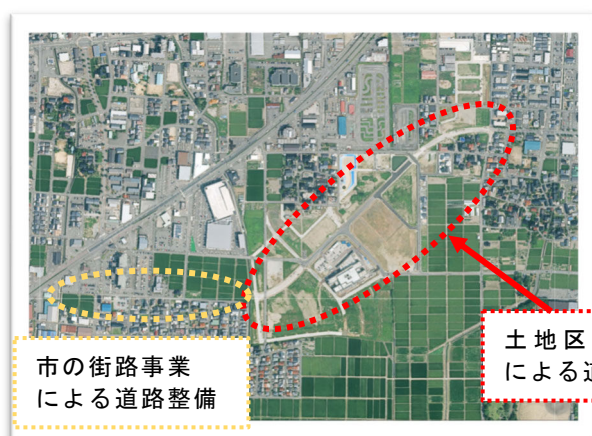
今後は、未整備区間の都市計画道路の整備を推進するとともに、既に整備済の都市計画道路については、引き続き道路ネットワーク維持のため、メンテナンスを実施していく必要があります。

【都市計画道路の整備状況（合計）】

区分	路線数	延長 (m)	整備済延長 (m)	整備中延長 (m)	未整備延長 (m)	整備率 [※] (%)
平成10年 (1998)	33路線	43,540	33,120	4,120	6,300	76.1
平成23年 (2011)	38路線	48,170	42,950	2,190	3,030	89.2
令和3年 (2021)	41路線	52,500	46,290	2,890	4,210	88.2

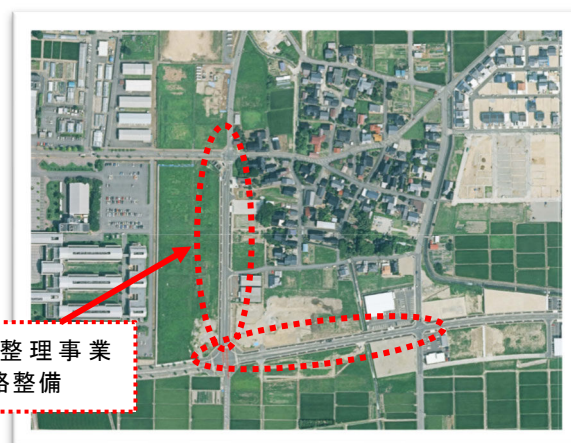
[出典：都市整備課]

※整備率：計画された道路延長に対する整備済道路の延長の割合（整備済延長／延長）。



市の街路事業
による道路整備

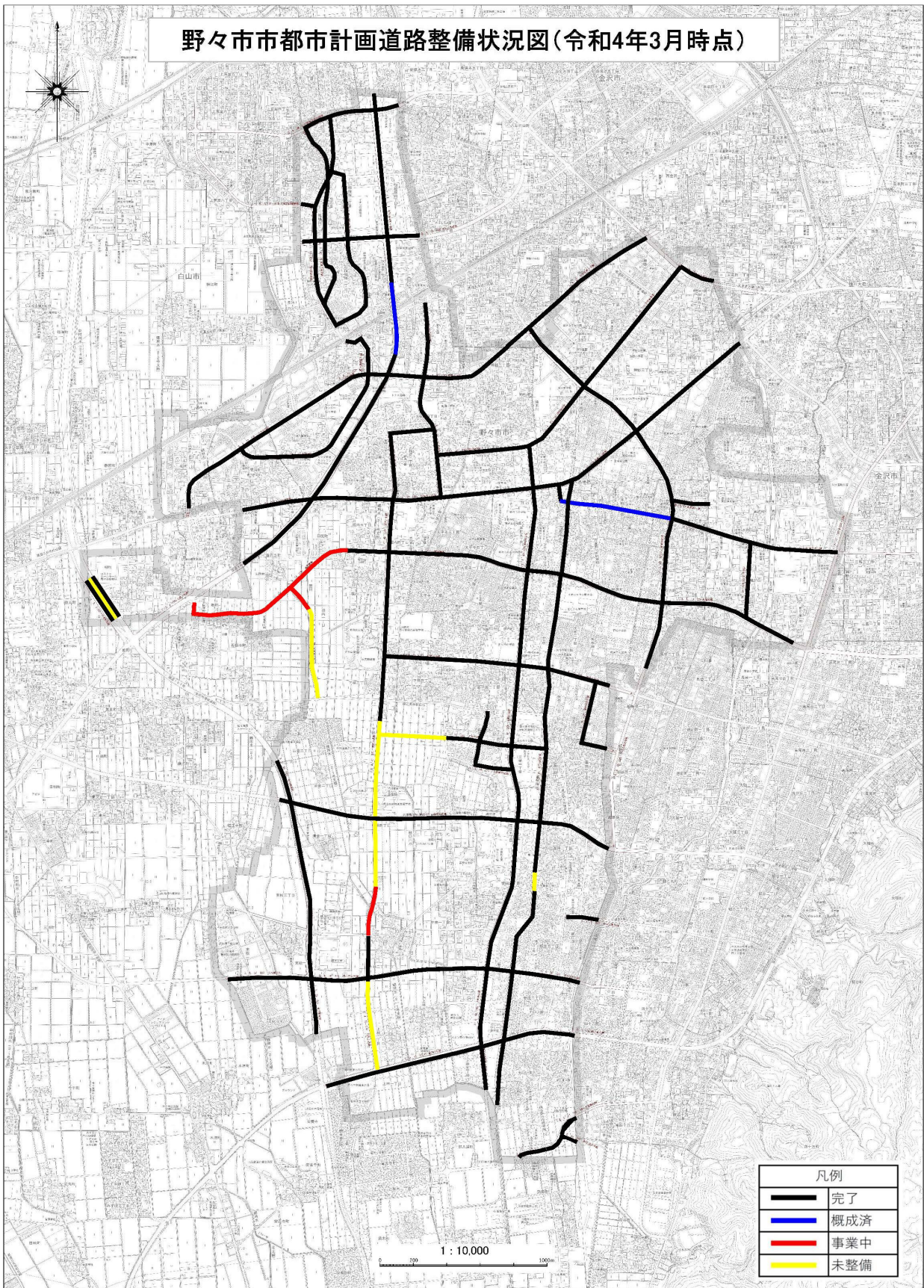
▲都市計画道路高尾郷線
(西部中央地区)



土地区画整理事業
による道路整備

▲都市計画道路堀内上林線、四十万末松線
(中林地区)

【都市計画道路整備状況】



[出典：都市整備課]

②公共交通（コミュニティバス利用者数）

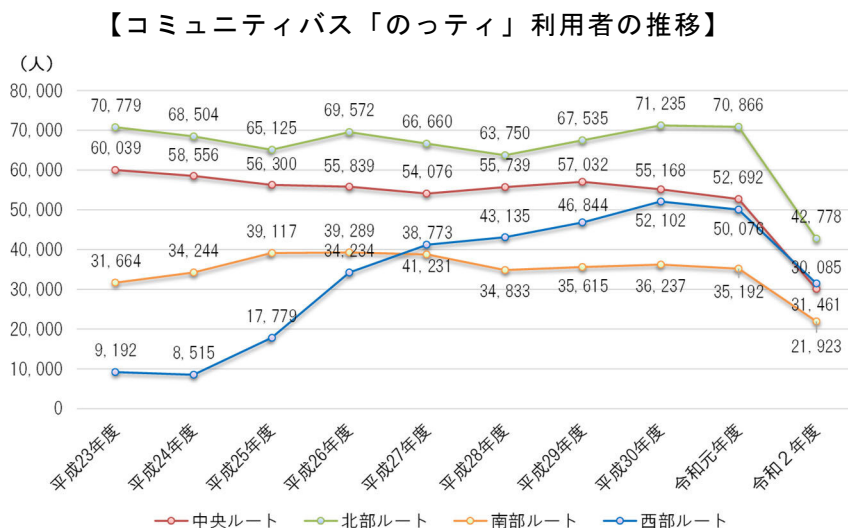
本市内には、JR 北陸本線[※]、北陸鉄道石川線及び路線バスが乗り入れているほか、コミュニティバス「のっティ」やシャトルバス「のんキー」が運行しています。

コミュニティバス「のっティ」は平成 15 年 9 月より運行を開始し、都市環境の変化に応じてルートやダイヤの見直しを行い、現在市内 4 ルートを各ルート 1 台のバスが循環しています。通院や通学、買い物など、市民の身近な移動手段として活用されています。

平成 23 年度から令和 2 年度までコミュニティバス「のっティ」利用者の推移を見ると、北部ルートの利用者が最も多く、次いで中央ルートが多くなっています。

また、西部ルートにおいては、全ルート中最も利用者が少なかったものの、平成 25 年度に大幅に増加しています。主な増加理由は、JR 野々市駅前の整備が完了したことに伴い、利便性向上を図るため、ルート変更や増便などを行ったことが考えられます。その後も、カレードの整備などに伴うルートの見直しなどにより利用者が増加し続けています。平成 29 年度以降は毎年 20 万人を超えましたが、令和 2 年度には大幅に減少しています。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響と考えられます。

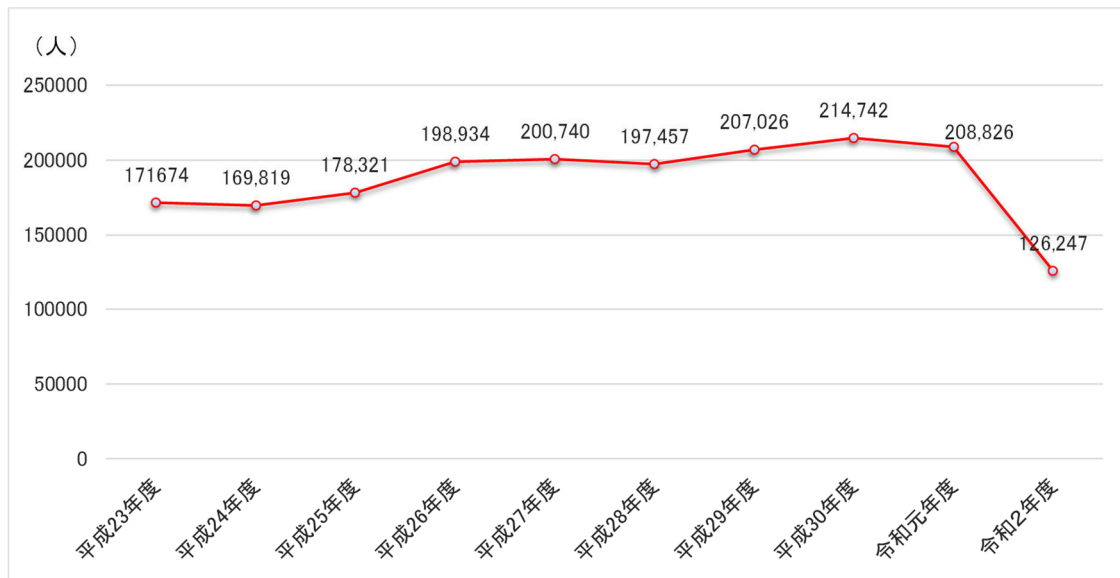
また、コミュニティバスと北鉄バスの路線ルートが 2 路線以上交わる箇所である JR 野々市駅、野々市市役所、フォルテ付近の交通広場を交通結節点と位置づけし、相互の乗り入れなど利便性の向上を図っています。



[出典：都市整備課]

※JRの鉄道及び駅については、北陸新幹線敦賀延伸時にIRいしかわ鉄道に移管予定。本計画書では、作成時点の名称で記載します（以降同じ）。

【コミュニティバス「のっティ」4ルート合計利用者の推移】

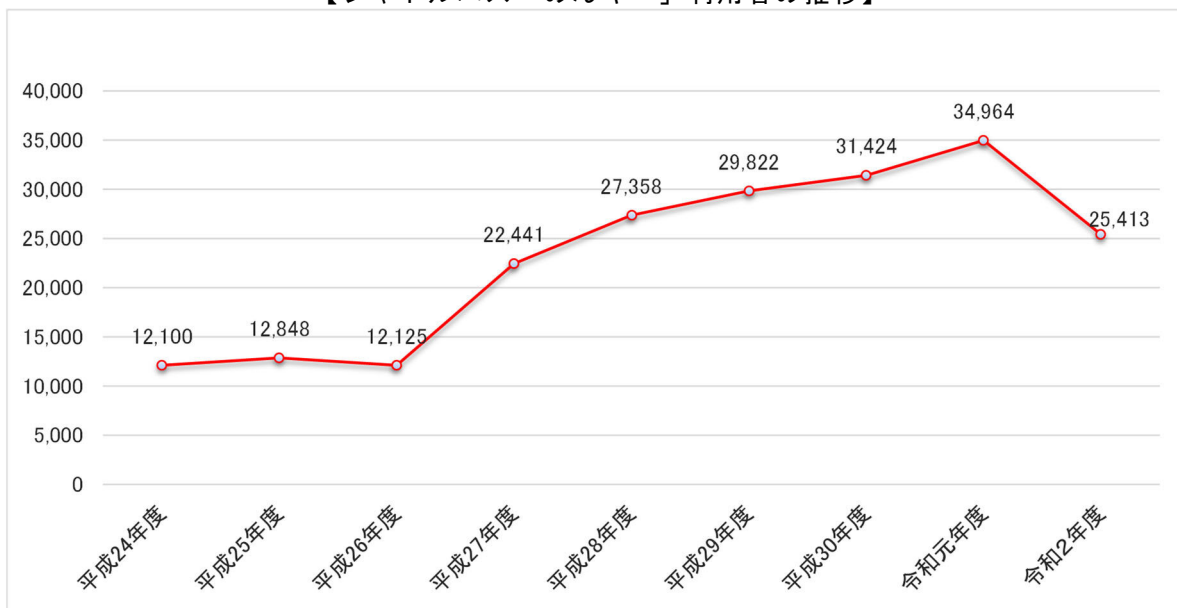


[出典：都市整備課]

シャトルバス「のんキー」は、JR野々市駅と白山市の松任石川中央病院間を結ぶ民間路線バスであり、実証運行を経て、平成24年3月より本格運行を開始しました。

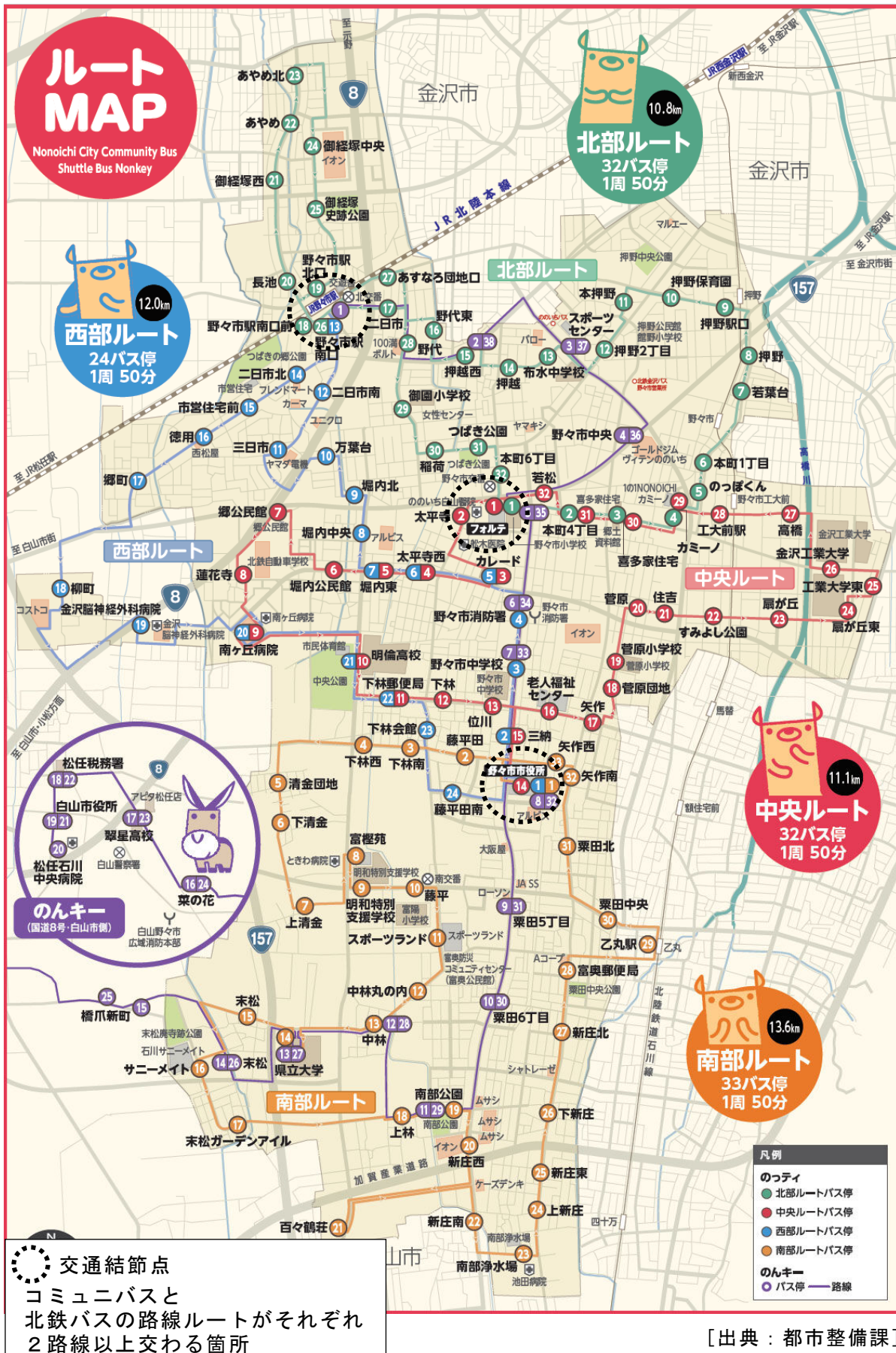
平成24年度から令和2年度までの利用者推移を見ると、平成27年度に利用者数が大幅に増加しています。主な増加理由は、平成27年4月に増便や運賃体系の変更を行い、利便性が向上したことが考えられます。その後も年々、利用者は増加傾向にありましたが、令和2年度には大幅に減少しています。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響と考えられます。

【シャトルバス「のんキー」利用者の推移】



[出典：都市整備課]

【コミュニティバス「のっティ」・シャトルバス「のんキー」運行ルート】



(3) 公園・緑地

令和2年3月31日現在における都市公園の整備状況は、住区基幹公園のうち街区公園が92箇所、13.6ha、近隣公園が3箇所、3.4ha、地区公園が1箇所、2.9ha、都市基幹公園は総合公園が1箇所、6.7haが整備済みとなっています。

また、特殊公園が2箇所、3.6ha、都市緑地が28箇所、2.5ha整備済みの合計127箇所、32.7haが整備済みとなっており、一人当たり都市公園面積は、5.7㎡/人となっています。

平成17年から令和2年までの推移を見ると、整備箇所数及び面積ともに増加傾向にあります。

都市計画区域の面積に対する都市公園面積の割合は、石川県都市公園整備水準調書（令和2年度末時点）における石川県平均は1.5%に対して、本市は2.4%と高くなっています。

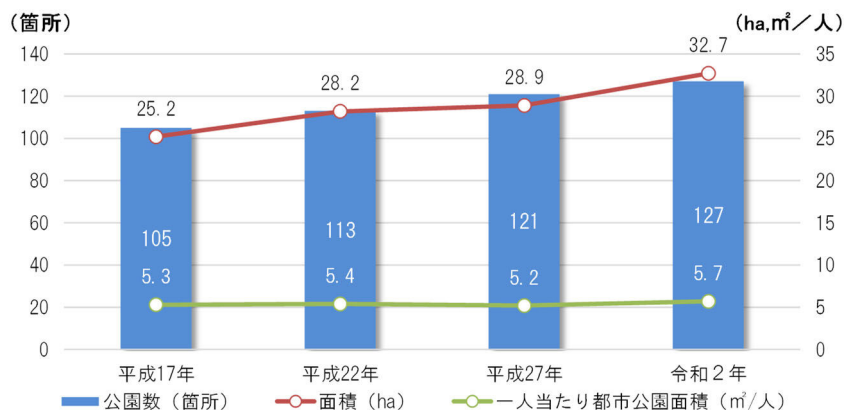
公園・緑地については、新たな市街地整備に応じた面積を確保するほか、既存施設の有効利用を図る必要があります。

【都市公園整備の推移】

種類	種別	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	81	10.9	81	11.5	88	12.7	92	13.6
		近隣公園	2	2.4	3	3.4	3	3.4	3	3.4
		地区公園	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.9
	都市基幹公園	総合公園	1	6.7	1	6.7	1	6.7	1	6.7
特殊公園		2	3.6	2	3.6	2	3.6	2	3.6	
都市緑地		19	1.6	26	3.0	27	2.5	28	2.5	
合計		105	25.2	113	28.2	121	28.9	127	32.7	
人口 (人)		47,977		51,885		55,099		57,238		
一人当たり都市公園面積 (㎡/人)		5.3		5.4		5.2		5.7		

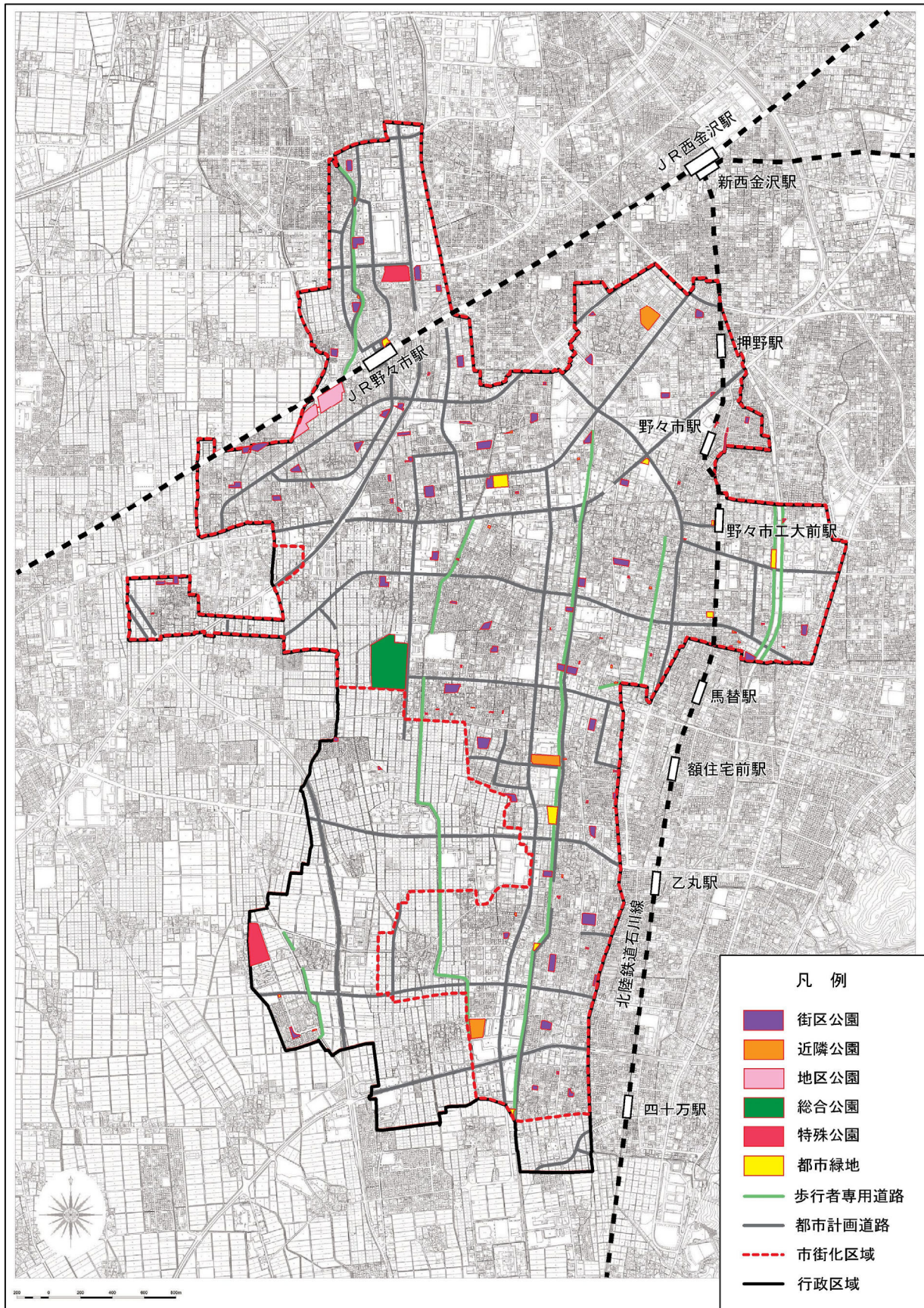
[出典：市統計書、国勢調査]

【都市公園整備の推移】



[出典：市統計書、国勢調査]

【都市公園整備状況】



[出典：都市整備課]

(4) 上水道

本市の上水道事業は、昭和 39 年に地下水を水源として創設され、その後急速な都市化の進展に伴い水需要も増加し、昭和 55 年より手取川ダムを水源とする県営水道も受水しながら、第 1 次から第 5 次までの拡張事業を実施してきました。

令和 2 年度末時点での行政区域内人口 57,414 人に対し、給水人口は 56,834 人であり、普及率は 99.0%に達しています。

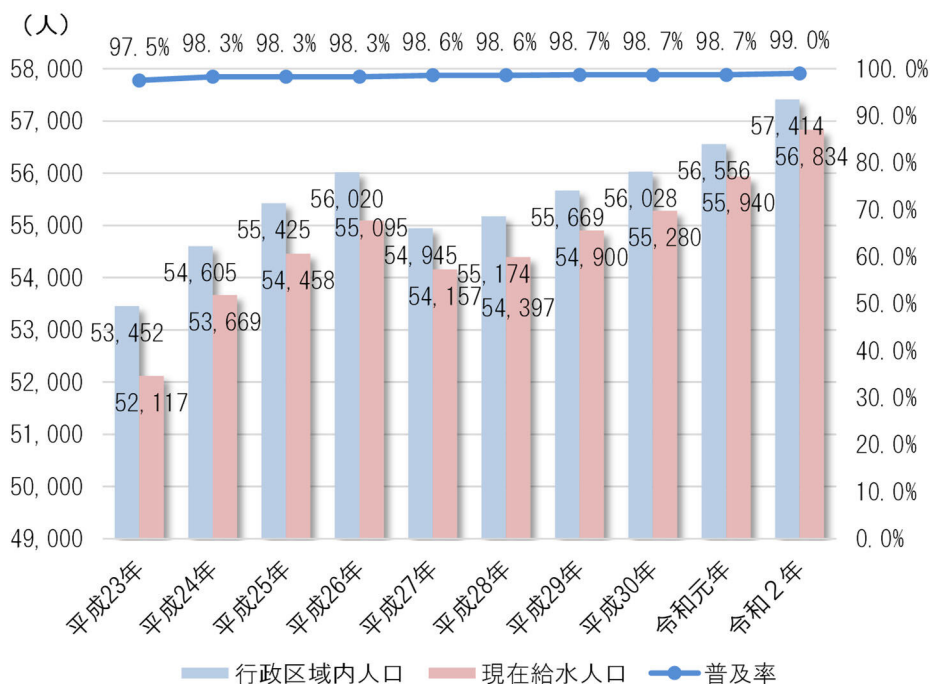
また、第 5 次拡張事業においては、工期を平成 29 年 4 月から令和 8 年 3 月までとし、給水人口 61,000 人、一人一日最大給水量 497 ℓ / 人 / 日、一日最大給水量 30,300 ℓ / 日とし、引き続き計画的な水道事業を推進します。

【上水道の整備状況の推移】

年 度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
行政区域内人口 (人)	53,452	54,605	55,425	56,020	54,945
給水区域内人口 (人)	53,452	54,605	55,425	56,020	54,945
計画給水人口 (人)	55,950	56,000	56,000	56,000	56,000
現在給水人口 (人)	52,117	53,669	54,458	55,095	54,157
普及率 (%)	97.5	98.3	98.3	98.3	98.6
年 度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
行政区域内人口 (人)	55,174	55,669	56,028	56,556	57,414
給水区域内人口 (人)	55,174	55,669	56,028	56,556	57,414
計画給水人口 (人)	56,000	61,000	61,000	61,000	61,000
現在給水人口 (人)	54,397	54,900	55,280	55,940	56,834
普及率 (%)	98.6	98.7	98.7	98.7	99.0

[出典：市統計書]

【上水道の整備状況の推移】



[出典：市統計書]

(5) 下水道

本市の下水道事業は、昭和62年に犀川左岸流域関連公共下水道事業の事業認可を受けて着手し、令和2年度においては、整備面積1,126ha、整備延長275kmとなっており、処理面積1,075ha、処理人口52,412人、普及率（下水道利用人口／総人口）は98%に達しています。

令和2年度における全国の下水道普及率は80.1%、同じく石川県は84.8%となっており、本市の普及率の高さが伺えます。

平成22年度から令和2年度の整備面積などの推移を見ると、整備延長が近年横ばいになるものの、その他処理面積などはおおむね増加傾向にあり、普及率は近年では96%～98%と高い割合を維持しています。

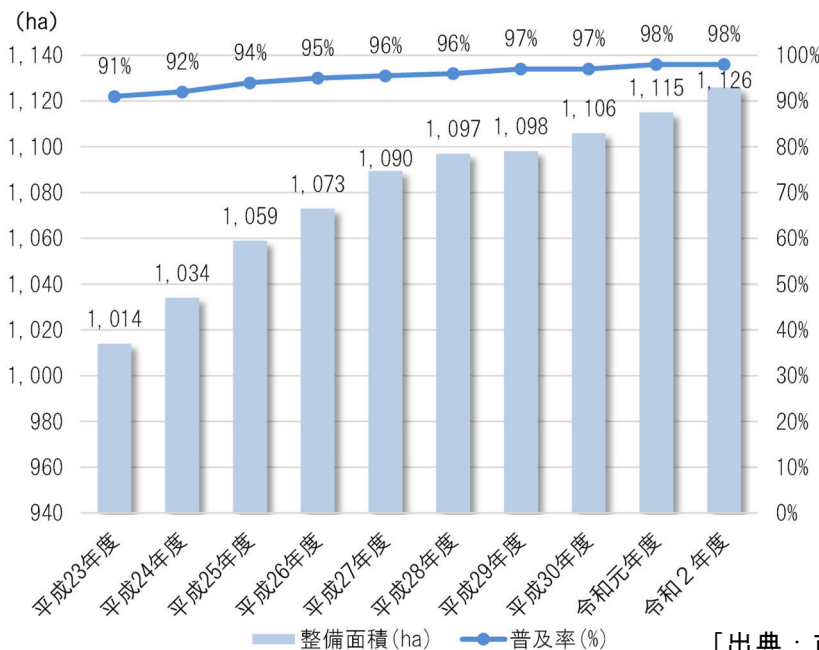
引き続き計画的な下水道事業を推進します。

【下水道整備状況の推移】

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備面積 (ha)	1,014	1,034	1,059	1,073	1,090
整備延長 (km)	254	258	266	268	273
処理面積 (ha)	963	980	993	1,005	1,029
処理人口 (人)	44,037	45,916	47,434	48,543	49,029
普及率 (%)	91	92	94	95	96
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
整備面積 (ha)	1,097	1,098	1,106	1,115	1,126
整備延長 (km)	274	274	270	272	275
処理面積 (ha)	1,041	1,047	1,047	1,062	1,075
処理人口 (人)	49,429	50,643	51,007	51,707	52,412
普及率 (%)	96	97	97	98	98

[出典：市統計書]

【下水道整備状況の推移】



[出典：市統計書]

2-6 公共施設の立地状況

(1) 教育文化施設

教育施設は、幼稚園2園、小学校5校、中学校2校、高等学校1校、高等専門学校1校、大学3校、特別支援学校1校が立地しており、恵まれた教育環境にあります。

文化施設は、本町地区周辺において、学びの杜ののいちカレード（市立図書館・市民学習センター）、文化会館フォルテ、にぎわいの里ののいちカミーノ（中央・野々市公民館）、重要文化財喜多家住宅、郷土資料館などが集積しています。

また、野々市駅前の交遊舎や市民活動センター（カミーノ内）は市民の新たな各種活動拠点として機能しています。

さらに、社会教育の拠点として公民館4館が各地区単位で配置され、スポーツ施設は、野々市中央公園周辺やスポーツランドに集積しています。

主要な教育文化施設が集積したエリアの拠点化によるまちづくりや、老朽化した施設の更新及び長寿命化を図ります。



▲野々市市交遊舎



▲にぎわいの里ののいちカミーノ

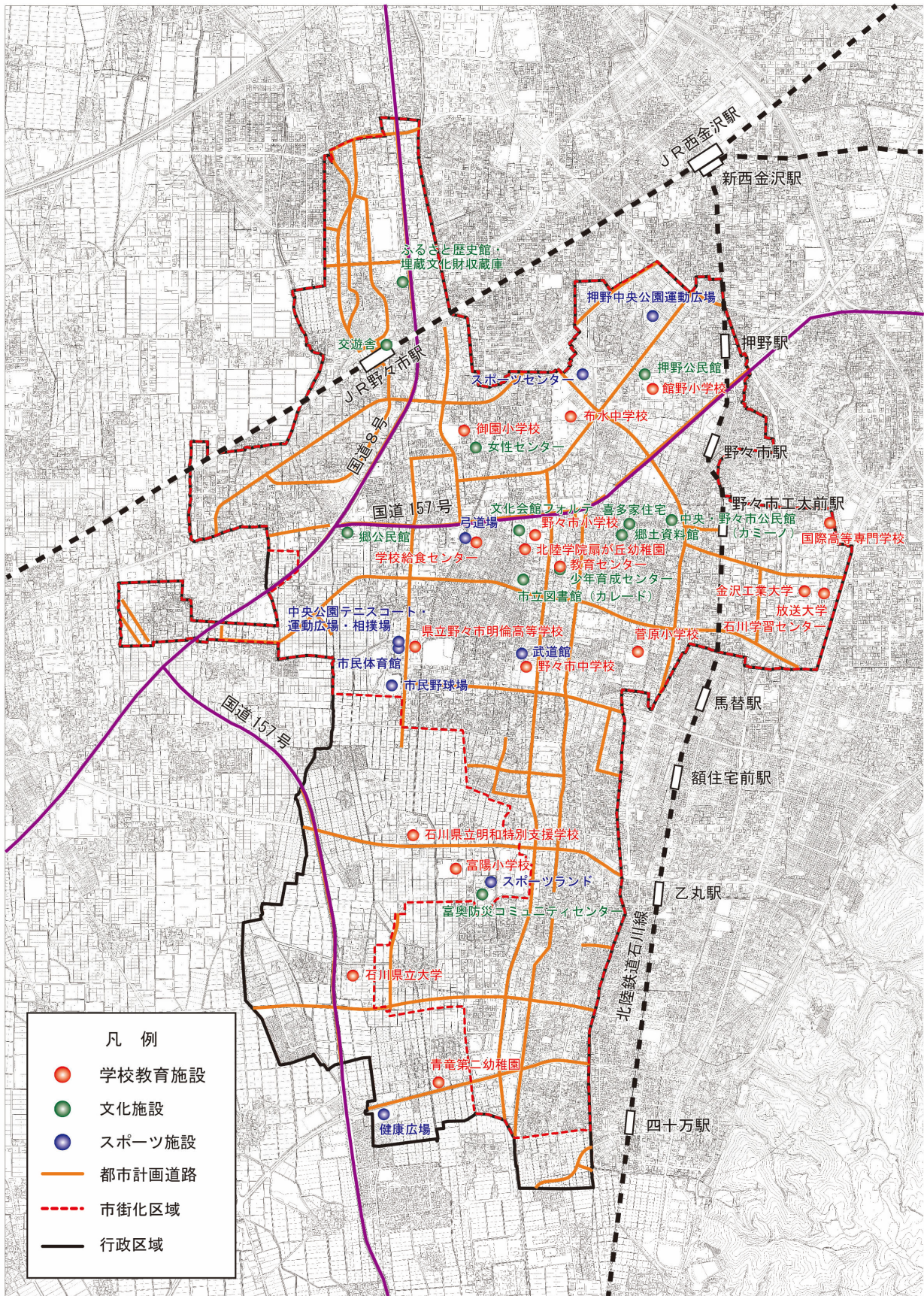


▲学びの杜ののいちカレード



▲富奥防災コミュニティセンター

【教育文化施設の立地状況】



[出典：都市整備課]

(2) 健康・福祉施設

健康・福祉施設は、市役所内に福祉事務所、市役所周辺には保健センター、老人福祉センター椿荘、中央児童館などが集積しています。

また、保育園、認定こども園、児童館、子育て支援センターなど、子育て関係施設が各地域に配置されているほか、富奥地区には、民間施設として高齢者及び障害者福祉関係施設が集積しています。

地域に配置されている健康・福祉施設は、有効活用を図るとともに、築年数の古い施設については、再編を含めて更新、長寿命化等について検討を行います。



▲保健センター



▲老人福祉センター椿荘、中央児童館

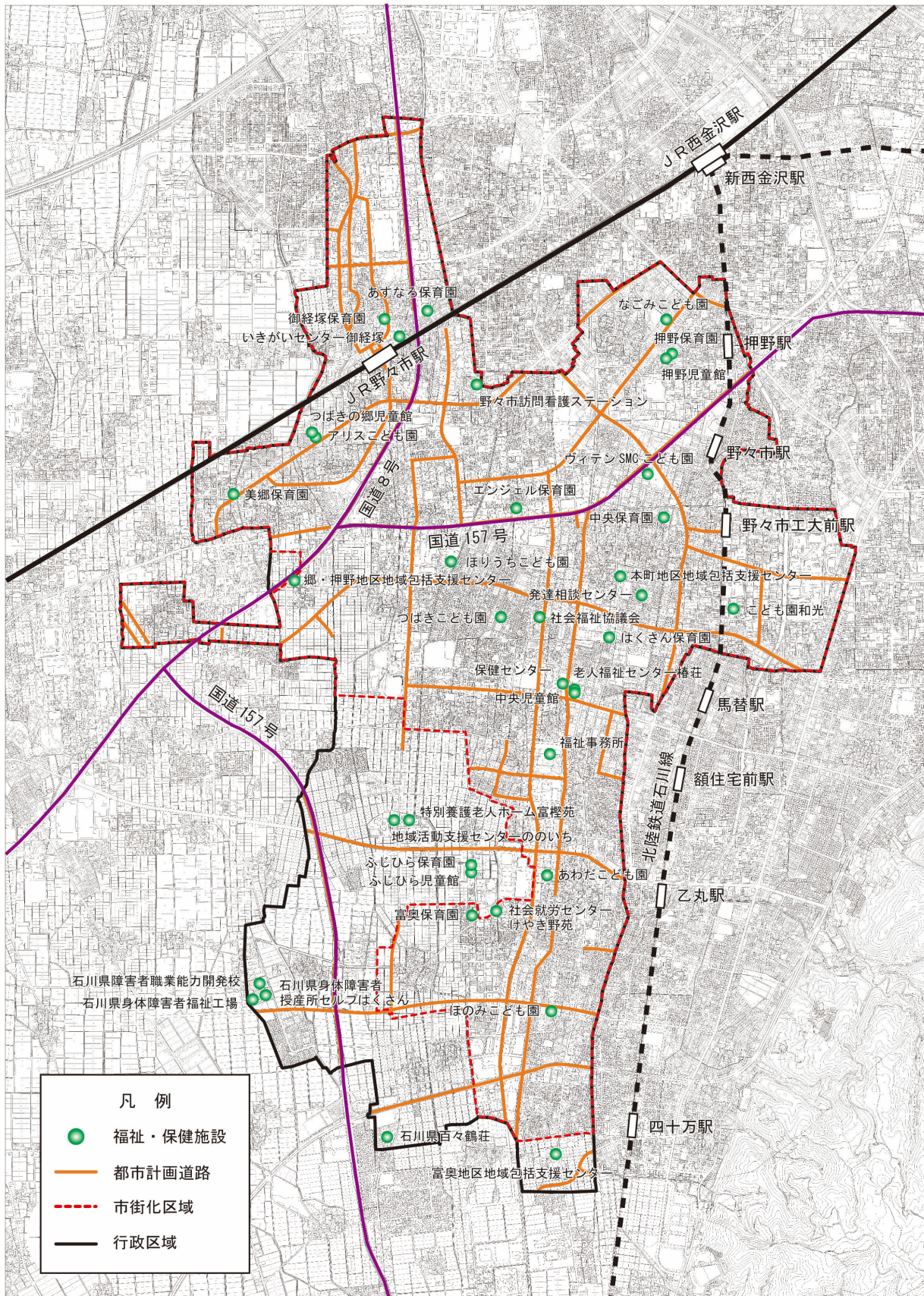


▲押野保育園、押野児童館



▲いきがいセンター御経塚

【健康・福祉施設の立地状況】



[出典：都市整備課]

(2) 避難場所

本市においては、地域住民がひとまず避難する場所として一時的避難場所：79箇所、一時的に生活できる避難所として拠点避難所：10箇所、災害の規模に応じて開設する予備避難所20箇所、自主的に避難するための一時的な避難所として自主避難所：4箇所、特別の配慮を必要とする者の避難所である福祉避難所：4箇所を指定しています。

災害の発生により避難所を開設した場合は、感染予防策を実施し、感染拡大を防止することが必要となるため、本市では、避難所運営で必要となる新たな感染症への対策についてとりまとめたマニュアルを令和2年6月に作成しています。

今後も避難場所などにおけるあらゆる事態に対応できる取り組みが必要です。



▲外国人のための防災ハンドブック



▲拠点避難所に指定されている金沢工業大学



▲新型コロナウイルス感染症対策避難所開設マニュアル

(3) 緊急輸送道路

本市において、災害時の応急復旧にあたり、物資輸送及び各種復旧作業の迅速化を図るため、県の緊急輸送道路及び本市の防災拠点を結んだ災害復旧優先道路を下表のとおり指定しています。

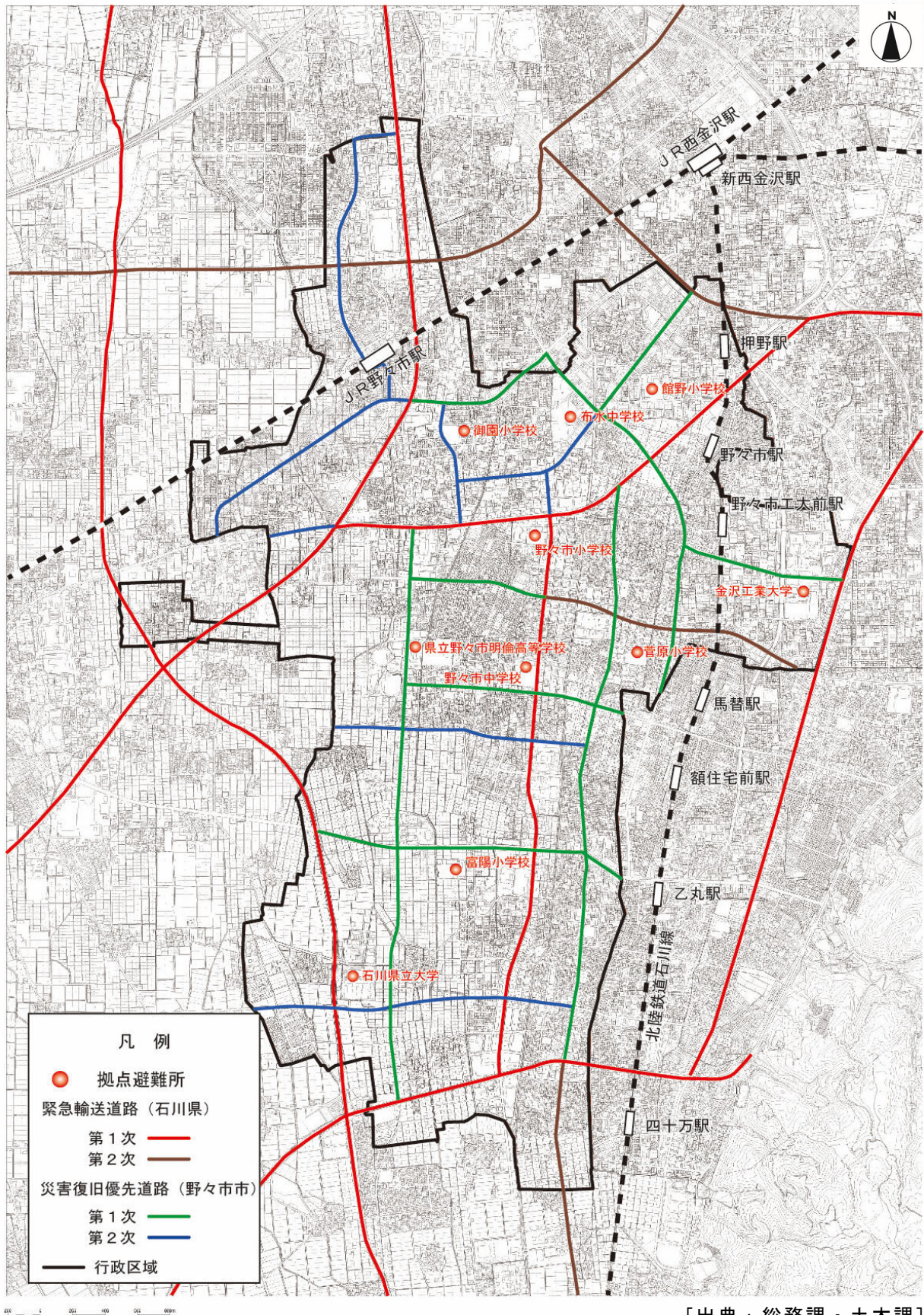
今後も災害時においても安全に通行ができる道路に向けた取り組みを行う必要があります。

【緊急輸送道路一覧】

緊急輸送道路	道路種別	路線名	区間
第1次	一般国道	8号	御経塚4丁目～蓮花寺町、郷町地内
	一般国道	157号	押野4丁目～三日市3丁目、清金3丁目～末松1丁目
	主要地方道	金沢小松線	新庄1丁目～上林1丁目
	主要地方道	松任宇ノ気線	柳町地内
第2次	一般市道	本町新庄線	本町5丁目～上林4丁目
	一般県道	野々市鶴来線	新庄2丁目地内
	一般県道	宮永横川町線	押野5丁目地内
	一般市道	疋田御経塚線	御経塚4丁目～御経塚2丁目
一般市道	高尾堀内線	扇が丘～本町5丁目	

災害復旧優先道路	道路種別	路線名	区間
第1次	一般県道	野々市鶴来線	横宮町～新庄3丁目
	一般県道	窪野々市線	横宮町～高橋町
	一般県道	額谷三浦線	粟田2丁目～清金2丁目
	一般県道	野々市西金沢停車場線	押野1丁目～横宮町
	一般市道	泉野野々市線	押越2丁目～二日市2丁目
	一般市道	布水中学校線	押越1丁目～押野2丁目
	一般市道	押野稻荷線	押野5丁目～押野1丁目
	一般市道	本町2丁目住吉線	本町2丁目～住吉町
	一般市道	高尾下林線	矢作1丁目～下林3丁目
	一般市道	堀内上林線	堀内4丁目～上林2丁目
	一般市道	高尾堀内線	本町5丁目～堀内5丁目
第2次	一般県道	三日市松任線	三日市2丁目～徳用1丁目
	一般県道	宮永横川町線	二日市3丁目～御経塚1丁目
	一般県道	矢作松任線	矢作2丁目～下林2丁目
	一般県道	倉部金沢線	御経塚3丁目地内
	一般市道	野々市駅通り線	二日市3丁目地内
	一般市道	稻荷野代線	野代1丁目～稻荷2丁目
	一般市道	押野稻荷線	押野2丁目～稻荷1丁目
	一般市道	四十万末松線	新庄3丁目～末松1丁目
	一般市道	御経塚矢木線	御経塚3丁目～御経塚2丁目
	一般市道	二日市田中線	二日市4丁目～郷2丁目
	一般市道	本町新庄線	本町6丁目地内
一般市道	末松徳光線	末松1丁目～末松2丁目	

【拠点避難所、緊急輸送路及び災害復旧優先道路指定状況】



【出典：総務課・土木課】

2-8 景観

(1) 歴史・文化的景観

本市には、国指定の史跡である御経塚遺跡や、7世紀後半の古代寺院である末松廃寺跡、重要文化財の喜多家住宅、優美な日本庭園を有する市指定文化財水毛生（みもう）家住宅などがあり、文化的な価値とともに、良好な景観資源となっています。

また、野々市じょんから踊りや、本町地区、栗田地区、中林地区の獅子舞などの祭り・行事も、本市の特色を表す景観となっています。

さらに、旧北国街道沿いには、町家などの歴史的建築物が点在し、まち歩きや喜多家住宅、郷土資料館で各種イベントが開催されるなど、市民協働による歴史的景観を活かしたまちづくりが実践されています。

今後も本市の歴史と文化を伝える資源を保全するとともに活用していく必要があります。



▲野々市じょんから踊り



▲旧北国街道のまちなみ

(2) 自然的景観

自然的景観では、たわわに稲が実る田園風景やまちの花木・椿の開花、河川・用水沿いの風景などが挙げられます。

また、緑豊かな街並みを形成するため、主な幹線道路には多様な樹木を植栽し、うるおいある景観を創出しています。

自然的景観は市民に憩いとやすらぎを与える良好な緑として保全・活用していく必要があります。



▲高橋川の景観



▲田園景観

(3) 都市的景観

本市では、周辺環境との調和や良好な市街地景観の形成を図るため、下表に示す9地区において、都市計画法に基づく地区計画を定めています。

地区計画では、地区の特性に応じた建築物の用途の制限をはじめ、建築物の形態又は意匠の制限及びかき又はさくの構造の制限などを設け、住宅地や沿道における良好な景観形成を計画的に推進しています。

また、本市は全域が「石川県景観計画」における景観計画区域に位置づけられており、一定規模を超える行為を行う場合は届出が必要となり、建築物などの建築行為に対し、位置・規模をはじめ、形態・意匠、材料、植栽などに関する景観形成基準が設定されています。

居住地の整備とともに地区計画などの取り組みにより、良好な都市的景観の維持・形成が必要です。



地区計画区域
(末松ガーデンアイル地区)

【地区計画一覧】

No.	名称	位置	面積	都市計画決定年月日
1	御経塚第二地区	御経塚1、2、3丁目、二日市1丁目、長池の各一部	約60.1ha	平成2年11月1日 平成3年4月1日 平成5年6月28日 平成8年4月1日 平成17年10月14日 平成24年3月30日 平成28年8月5日
2	末松ガーデンアイル地区	末松2丁目の一部	約6.0ha	平成13年5月11日 平成24年3月30日
3	本町一丁目地区	本町1丁目の一部	約2.3ha	平成13年9月11日 平成24年3月30日
4	中南部地区	粟田5、6丁目、新庄6丁目及び下林1丁目の一部並びに三納1丁目、藤平田1丁目	約43.3ha	平成14年4月10日 平成17年10月14日 平成24年3月30日 平成28年8月5日
5	北西部地区	二日市町、三日市町、徳用町、郷町の各一部	約65.5ha	平成15年10月3日 平成24年3月30日 平成26年1月10日 平成28年8月5日
6	柳町地区	柳町の一部	約10.3ha	平成26年7月15日 平成28年8月5日 令和元年10月29日
7	中林地区	中林一丁目、二丁目、三丁目、五丁目及び上林三丁目の一部	約31.1ha	平成30年8月8日 令和3年4月1日 令和3年8月23日
8	西部中央地区	田尻町、堀内一丁目、蓮花寺町、郷町の各一部	約27.1ha	平成30年8月15日 令和元年10月29日
9	郷二丁目地区	郷二丁目の一部	約1.3ha	令和元年10月29日

[出典：都市整備課]

2-9 現況特性のまとめ

本市の主な現況特性をまとめると以下のとおりです。

項目	現況	評価
①位置・地勢、 歴史など	・市中心部には行政、文化、交流などの機能が集積し、コンパクトにまとまった都市が形成されている	・コンパクトな地形を活かした集約型の都市づくりが求められる
	・旧北国街道には、重要文化財の喜多家住宅や、市指定文化財である水毛生家といった歴史的な建物が残っている	・歴史的な資源を活かしたまちづくりが求められる
②人口構造・動向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年以降、転入数と転出数が拮抗しており、これまでの転入超過の傾向が鈍化している ・老年人口（65歳以上）の割合が、増加傾向となっている ・本町地区周辺は人口減少している一方で、郊外部の人口が増加しており、ドーナツ化現象が進展している 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢化に対応した都市づくりが求められる ・本町地区周辺における定住促進が求められる
③土地利用	・土地区画整理事業による市街地の拡大により、宅地化が進展している	・新規の市街地における計画的な整備が求められる
	・空き家の分布状況は、本町地区周辺において多くなっている	・本町地区周辺などの空き家の対策が求められる
④産業	・第1次産業の就業者は横ばいである一方で、第2次・第3次産業の就業者は増加している	・人口減少により、特に第1次産業（農業等）の担い手不足による減少が想定されるため、担い手や新たな働き手の確保が求められる
	・農家人口、農家数、経営耕地面積は、減少傾向となっている	・宅地化の進行と高齢化により今後も減少傾向が継続することが想定されるため、農業振興や農業環境の維持・向上が求められる
	・工業の事業所数、従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額等は概ね横ばいであり、生産性は向上している	・工業の事業所数や従業者数は、今後も減少傾向が継続することが想定されるため、既存の工業の維持と新たな雇用の創出が求められる

項目	現況	評価
④産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業の商店数、従業者数、年間商品販売額は、近年増加傾向となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業は今後も堅調に推移することが想定され、日常生活に必要な商業機能の維持が求められる
⑤都市施設・都市機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市施設、公共施設などは、各地域に分散している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の人口動向や施設の分布状況、市民ニーズなどを踏まえた施設の配置検討が求められる ・ 長期的には、人口減少を踏まえた施設の集約・再編が求められる
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の整備率は、約88%（R3.3時点）となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も計画的な道路ネットワークの形成、道路整備が求められる
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバスのダイヤ改正などにより、交通利便性の強化が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバスの利活用による利便性向上が求められる
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園の整備箇所数、面積は、増加している ・ 都市計画区域の面積に対する都市公園面積割合は、県平均よりも高くなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の人口動向や市民ニーズなどに応じた都市公園の配置と適切な維持管理が求められる
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道の普及率は、99%となっている ・ 下水道の普及率は、98%となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も計画的な上下水道事業の推進と維持管理が求められる
⑥防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土強靱化地域計画の策定により、災害に対して強靱な都市づくりを推進している ・ 適宜、洪水ハザードマップなどの見直しを行っている ・ 避難所における感染症対策のマニュアルを作成している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に対して強靱な都市基盤の整備が求められる ・ 必要に応じたハザードマップの作成・更新や、市民への災害情報などの迅速な周知が求められる ・ 新たな感染症に対応した都市づくりが求められる
⑦景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御経塚遺跡、喜多家住宅、旧北国街道などの歴史的な景観資源を有している ・ 河川・用水沿いの景観、道路沿道の緑の景観、西南部地域の田園風景などの良好な緑の景観を有している ・ 地区計画による良好な市街地の形成を図っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的な景観資源を活用したまちづくりが求められる ・ 良好な緑の景観の保全・創出が求められる ・ 良好な市街地景観の保全・創出が求められる

3. 住民意向調査

3-1 調査の概要

今後のまちづくりのあり方を検討するにあたり、市民の皆さんに本市の現状や将来像などを伺い、重要な資料とするため実施した市民アンケート調査の方法などは以下に示すとおりです。

- 調査対象者：野々市市在住の満 16 歳以上の方、2,500 人
- 調査期間：令和 3 年 2 月 4 日～28 日
- 配布・回収方法：郵送返送による回答

1,533 人の市民の皆さんから回答をいただき、回収率は 61.3%でした。

- 回答者数者：1,533 人
- 回収率：約 61.3%

アンケートでは、主に以下に示す項目について質問しました。

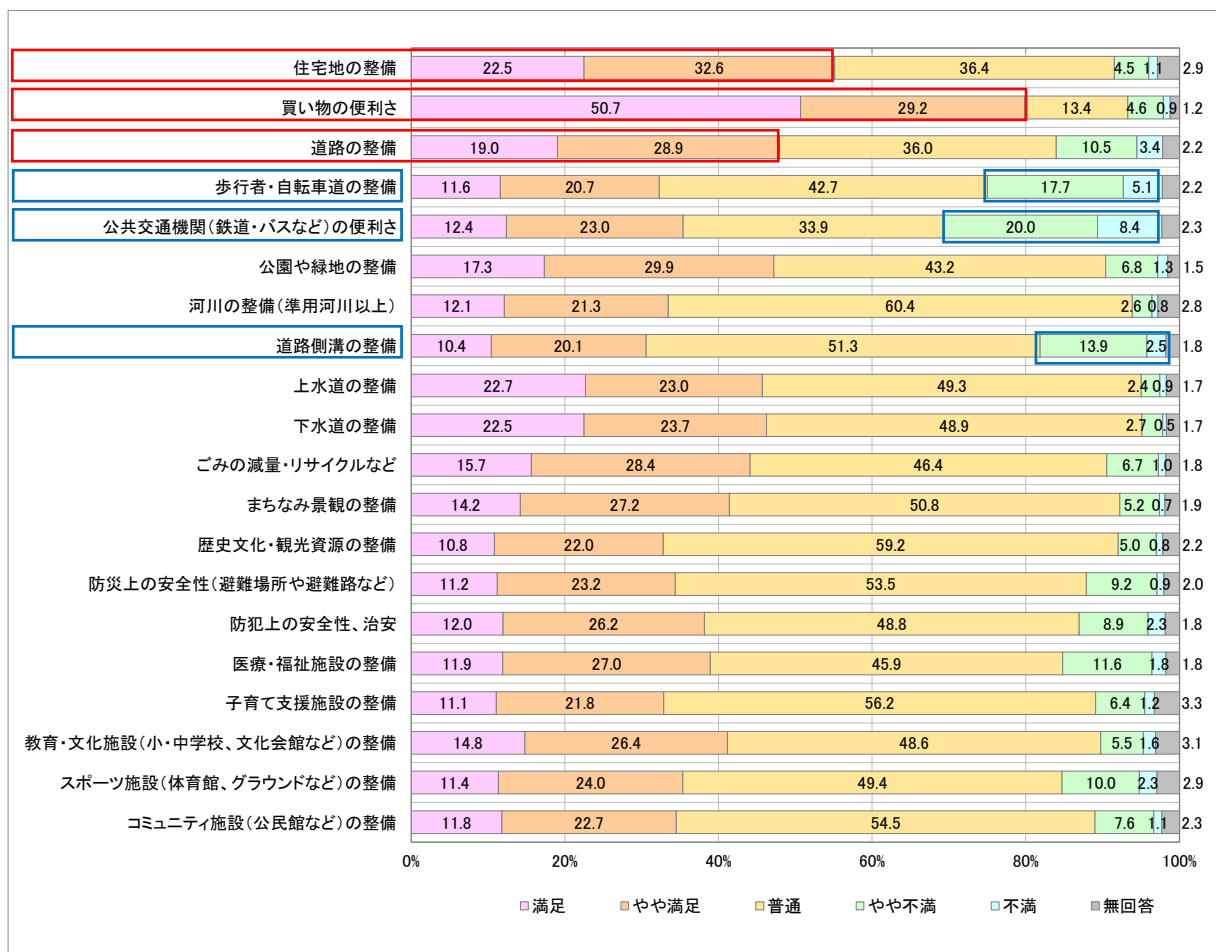
- 回答者の属性
- 居住地域における生活環境の満足度について
- 今後のまちづくりの方向性について
 - ・ 将来の野々市市、将来の土地利用、将来の都市施設、コンパクトなまちづくりについて
 - ・ 新型コロナウイルスを契機としたまちづくりについて
 - ・ 住宅地、商業地、工業地、農地について
 - ・ 道路、公共交通、公園・緑地の機能、景観形成、安心・安全なまちづくりについて
- 今後のまちづくりに対する提案について（自由回答）

3-2 調査の結果

本調査の主な結果は、以下のとおりです。

①生活環境の満足度

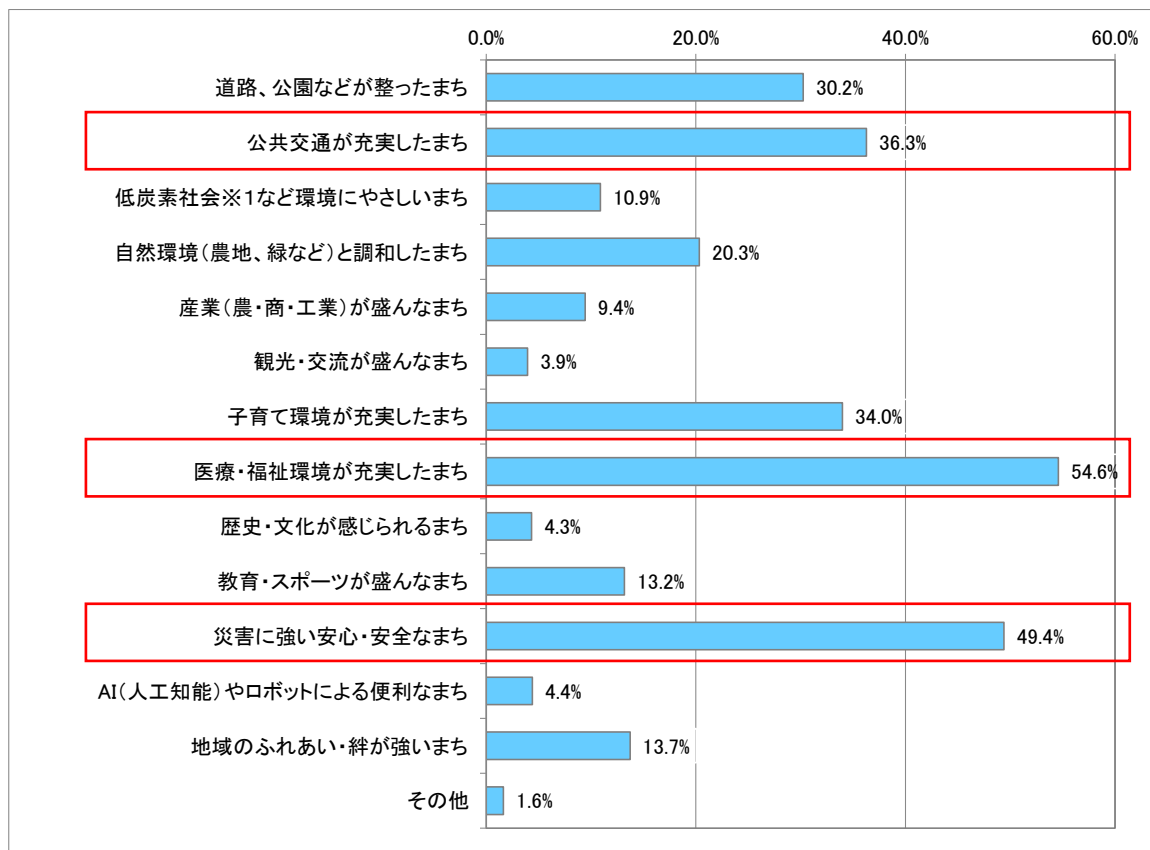
- ・満足である（「満足」と「やや満足」の合計）は、「買い物の便利さ」が79.9%と最も高く、次いで、「住宅地の整備」が55.1%、「道路の整備」が47.9%となっています。
- ・不満である（「不満」と「やや不満」の合計）は、「公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」が28.4%と最も高く、次いで、「歩行者・自転車道の整備」が22.8%、「道路側溝の整備」が16.4%となっています。
- ・年齢別では、「買い物の便利さ」は20歳未満の満足である割合が高く、「公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」は40代の不満である割合が高くなっています。
- ・居住地区別では、「買い物の便利さ」は西部地域の満足である割合が高く、「公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」は南部地域の不満である割合が高くなっています。



②今後のまちづくりの方向性

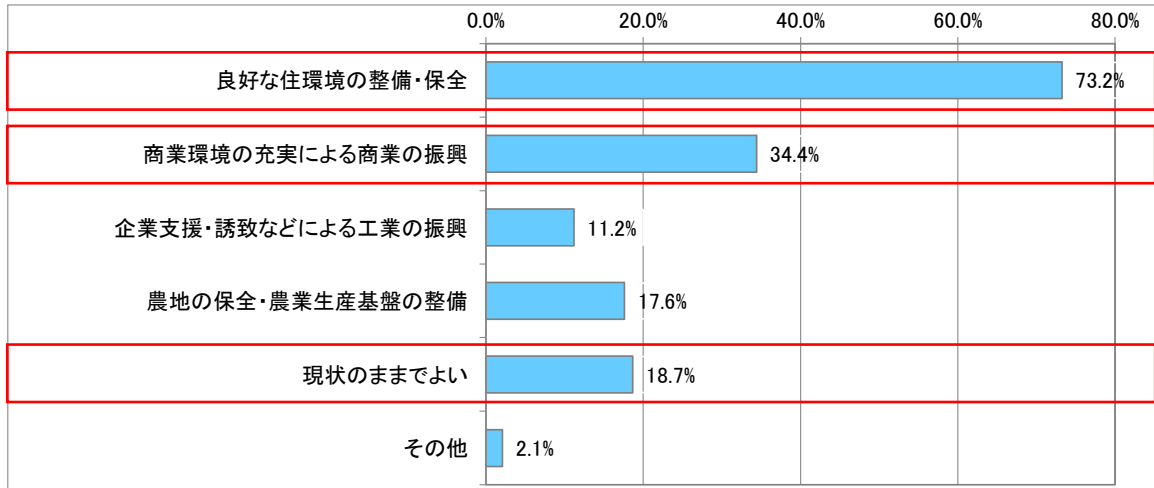
(1) 将来の野々市市について

- ・「医療・福祉環境が充実したまち」が 54.6%と最も高く、次いで「災害に強い安心・安全なまち」が 49.4%、「公共交通が充実したまち」が 36.3%となっています。
- ・少子・高齢化社会の進行、頻発かつ激甚化する自然災害などが背景にあるものと考えられ、医療・福祉環境の充実や災害に強いまちづくりなどが求められています。



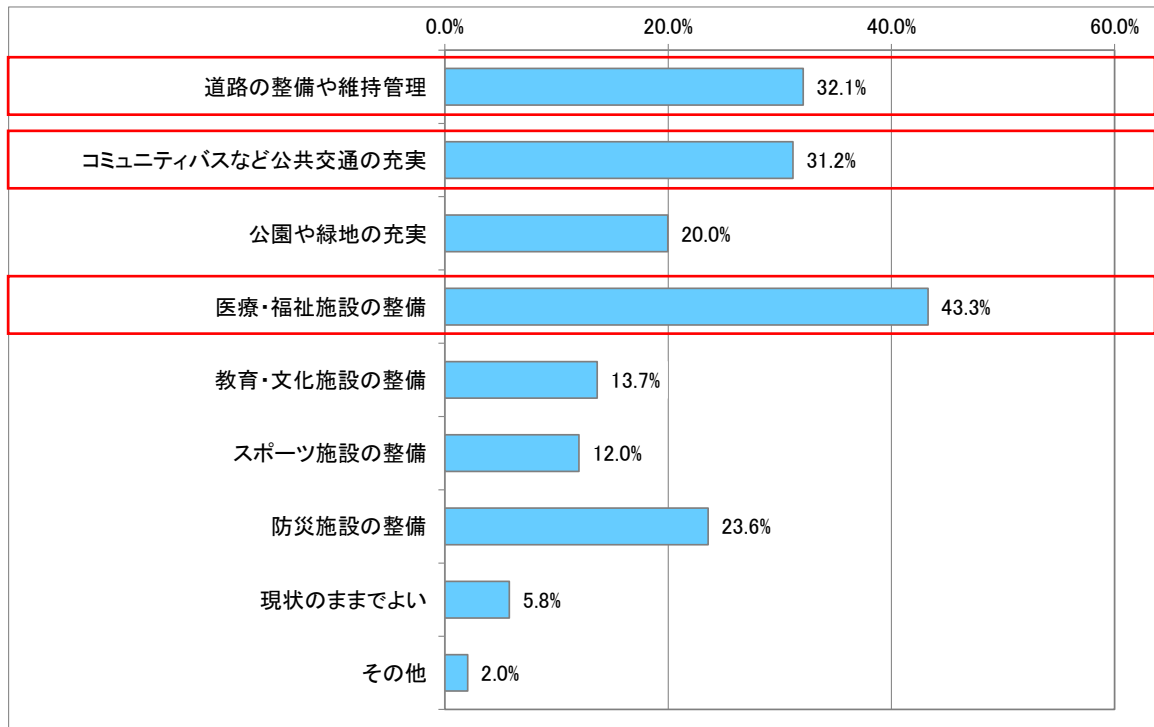
(2) 将来の土地利用について

- ・「良好な住環境の整備・保全」が 73.2%と最も高く、次いで「商業環境の充実による商業の振興」が 34.4%、「現状のままでよい」が 18.7%となっており、特に、住環境の整備・保全に対する意向の強さがうかがえます。



(3) 将来の都市施設について

- ・「医療・福祉施設の整備」が 43.3%と最も高く、次いで「道路の整備や維持管理」が 32.1%、「コミュニティバスなど公共交通の充実」が 31.2%となっており、医療・福祉や道路・交通に関する取り組みが求められています。

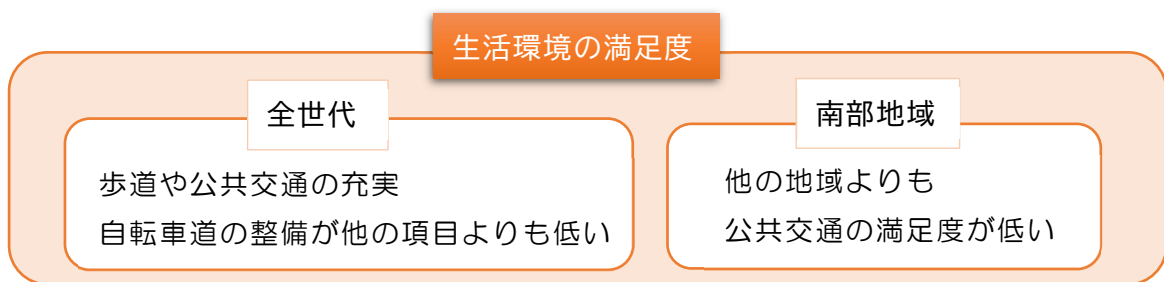


3-3 まとめ

本調査結果のまとめは、以下のとおりです。

①生活環境の満足度

- ・全世代で歩道や公共交通の充実、歩行者・自転車道の整備が他の項目と比較して低い。
- ・公共交通の充実は、地域別では南部地域が最も満足度が低い。



②今後のまちづくりの方向性

- ・全世代で良好な住環境の整備・保全が求められている。
- ・10代では特に公共交通の充実が求められている。
- ・20代、30代は子育て環境の充実、道路の整備・維持管理が求められている。
- ・40代以上では、医療福祉環境の充実が求められている。

